

【教育委員会定例会】会議録

会 議 名	令和2年第6回教育委員会定例会		
事 務 局	教育指導部教育政策課		
開催年月日	令和2年6月11日(木)		
開催時間	午後3時00分～午後4時11分		
開催場所	教育委員会室		
委員の出席	定野 司 教育長	浅井 えり子 委員	河本 孝美 委員
	近藤 俊明 委員	小関 朝之 委員	
出席説明員	荒井 広幸 教育指導部長	森 太一 教育政策課長	吉川 正 教育指導課長
	本岡 寛子 教育改革担当部長	宮本 博之 学校運営部長	半貫 陽子 学務課長
	松野 美幸 子ども家庭部長	菊地 崇 子ども政策課長	安部 嘉昭 子ども施設入園課長
	川口 真澄 待機児対策室長	櫻井 健 待機児ゼロ対策担当課長	上遠野 葉子 こども支援センターげんき所長
	楠山 慶之 教育相談課長	秋生 修一郎 地域のちから推進部長	田ヶ谷 正 生涯学習支援担当部長
	大久保 慎也 生涯学習支援課長		
書 記	秋元 康裕 教育政策担当係長	脇本 達朗 教育政策担当係長	岡元 健生 教育政策担当係員
欠 席 者	田巻 正義 学力定着推進課長 森田 剛 学校支援課長 臺 富士夫 学校施設課長 古川 弘雄 子ども施設指導・支援担当課長 下河邊 純子 青少年課長 高橋 徹 こども家庭支援課長 志村 昌孝 小中連携教育担当課長 五十嵐 隆 学校適正配置担当課長 田中 靖夫 学校改築担当部長 島田 裕司 子ども施設運営課長 門藤 敦良 支援管理課長 土田 浩己 生涯学習振興公社局長 ※コロナウイルス感染症拡大防止のため、出席説明員を必要最小限とした。		
傍 聴 者	0名		
会 議 次 第	別紙のとおり		
資 料	別紙のとおり		
そ の 他			

令和2年6月11日

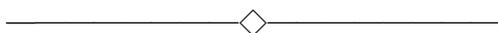
第6回足立区教育委員会

午後3時00分開会

○教育長 それでは、ただいまから本年第6回足立区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員数は定足数であります。よって会議は成立いたします。

それでは、これより審議に入ります。



○教育長 初めに会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員に小関委員、浅井委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第1を議題とします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第1、第54号議案「足立区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則」以上。

○教育長 第54号議案について、荒井教育指導部長から説明をお願いいたします。

教育指導部長。

○教育指導部長 それでは、お手元のタブレットの資料4ページを御覧いただきたいと思ます。第54号議案説明資料でございます。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

御案内のとおり、新型コロナウイルスの関係で5月いっぱいまで休業ということで、学校は休みが続いていたわけですが、ここで失われた授業の時数を補うためという趣旨で、夏休み及び冬休みの短縮をさせていただくという内容でございます。こちらが、区立学校の管理運営に関する規則の中で規定されているものですから、この規則の一部改正の議案となります。

具体的な中身といたしまして、夏休みにつきましては従前、7月21日から8月31日まで

だったところを8月8日から8月23日まで、冬休みにつきましては、12月26日から1月7日までのところを12月26日から1月5日までというような形での短縮でございます。

また、開校記念日及び都民の日につきましても、授業を実施させていただきたいという改正になってございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

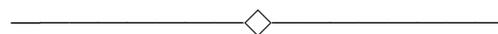
私からは以上です。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第54号議案について、ご意見、ご質問がありましたら、ご発言をお願いいたします。何か質疑はありますか。いかがですか。夏休みが短くなってしまうという話ですが、よろしいですか。

ないようですので、これより第54号議案「足立区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則」を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって本案は原案のとおり議決することにいたします。



次に、日程第2、第55号議案を議題とします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第2、第55号議案「足立区こども未来創造館条例施行規則の一部を改正する規則」以上。

○教育長 第55号議案について、秋生地域のちから推進部長から説明をお願いいたします。

地域のちから推進部長。

○地域のちから推進部長 お手元タブレット資料の7ページを御覧いただきたいと思ます。こども未来創造館、ギャラクシティですが、この評価委員会、評価委員の規定が20条にご

ざいます。その評価委員につきまして、任期途中で辞めた場合について、新しい任期は前任者の残任期間とするという規定がございませんでしたので、このたびそういう事情が生じておりますので、この条項をつけ加えさせていただきたいということでございます。

施行年月日は7月1日からになります。

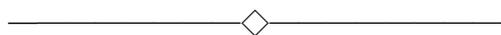
以上です。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第55号議案について、御意見、御質問がありましたら、御発言をお願いいたします。何か質疑はありますか。いかがでしょうか。よろしいですか。

ないようですので、これより第55号議案「足立区子ども未来創造館条例施行規則の一部を改正する規則」を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって本案は原案のとおり議決することにいたします。



次に、日程第3、第56号議案を議題とします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第3、第56号議案「教育長代理処分にかかる報告及び承認について」以上。

○教育長 第56号議案について、荒井教育指導部長から説明をお願いいたします。

教育指導部長。

○教育指導部長 お手元の資料11ページ、第56号議案説明資料を御覧いただきたいと存じます。

少々古い話になって恐縮でございますけれども、先月28日に第4回教育委員会臨時会までちょっと頭のほうをさかのぼっていただき

たいと存じます。新型コロナウイルス感染拡大防止のために、区が公の施設の利用人数ですとか、あるいは利用時間を特例的に制限できるようにする条例を制定するというに当たって、教育委員会の意見を求められ、この日の臨時会で異議なしという議決を頂きましたことは、御記憶のことと存じます。

その後、この条例が翌29日に交付されたことを受けまして、今度は教育委員会が管理しています公の施設の利用の特例に関する規則を制定して、6月1日から施行する必要が生じてまいりました。本来でありますと、規則の制定は教育委員会を開いてご審議いただいた上で、議決を頂くべきものですが、特に急を要する案件であったために、「足立区教育委員会の権限の委任に関する規則」第3条の規定に基づきまして、教育長の臨時代理で規則制定の手続を行わせていただきました。

制定いたしました規則の内容につきましては、特例条例の対象となる教育委員会管理下の施設を資料13ページになりますが、別表に整理したものでございまして、宣言後の利用人数ですとか、利用時間につきましては、別途要綱等で定めるということとしてございます。

本議案はこのことにつきまして、「足立区教育委員会の権限の委任に関する規則」第4条第2項の規定に基づいて、教育委員会にご報告を差し上げ、承認をお諮りするものでございます。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。私からは以上です。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第56号議案について御意見、御質問がありましたら、御発言をお願いいたします。何か質疑はありますか。

急を要するものでしたので、このようにさせていただきました。よろしいでしょうか。

ないようですので、これより第56号議案「教育長代理処分にかかる報告及び承認について」を採決いたします。本案は原案のとおり

決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって本案は原案のとおり議決することにいたします。

次に、日程第4、第57号議案、日程第5、第58号議案は足立区教育委員会会議規則第14条第1項のただし書きによる人事に関する件でありますので、非公開の会議としたいと思います。

お諮りいたします。第57号議案、第58号議案につきまして、非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって本議案につきましては、非公開とさせていただきます。

傍聴人の方大変申し訳ありません。ご退席をお願いいたします。大丈夫ですか。

(傍聴者退室)

————— (非公開議案審議中) —————

(傍聴人入室)

—————◇—————

○教育長 それでは、次に日程第6、受理番号1を議題とします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第6、受理番号1「2021年度より使用する中学校教科書採択についての陳情」以上。

○教育長 本件については、前回第5回定例会で陳情事項1を採決済みであります。結果は不採択でした。本日は事項2から9について審議したいと思います。荒井教育指導部長から説明をお願いいたします。

教育指導部長。

○教育指導部長 それでは、本編資料14ページ、15ページをお開きください。

項番2から項番9まで8項目ございますので、1項目ずつご説明を差し上げたいと思います。

まず、事項2につきましては、教科書展示会のアンケート記入について改善を求める趣旨でございます。本件につきましては、展示会場に置いてございますアンケート用紙を今回から表面の一部のほか、裏面にも自由意見を書いていただけるように、改善を図っているところでございます。

次に事項3でございます。こちらは、区民の皆さんの意見を正確に教育委員へお伝えするようにとの趣旨でございますけれども、こちらにつきましても、展示会のアンケートの意見を教科用図書審議会、教科用図書調査会の委員にEメールで送信するほか、会議の際に資料として配付し正確にお伝えしているところでございます。

続きまして、事項4でございます。こちらは、教員の閲覧、検討の時間を保障してほしいという中身でございます。これまで教科書採択の際には、教職員向けの展示はこども支援センターげんきのみでの実施でしたが、今回は区内の中学校8校を会場に指定し、分散実施したことで教職員が閲覧しやすくなってございます。なお、今年度は508人の教員がお見えになっているという実績でございます。

続きまして、事項5でございます。こちらは、教科書の特徴が具体的に伝わる採択資料を作成してほしいとの中身でございます。こちらにつきましても、各教科書の特徴が教育委員の皆さんに具体的に伝わるように、毎度工夫を重ねながら努めているところでございます。

続きまして、事項6でございます。こちらは、採択後の採択資料を公開すべきという中身でございます。こちらにつきましても、採択後、教育委員会に提出されました採択資料は区政情報室で、今も公開をしているところでございます。

続きまして、事項7でございます。採択に当たり、区民の皆さんから寄せられた意見のほか、日本国憲法、そして足立区が平和と安全の都市宣言を行っている趣旨を踏まえて、採択をしてください、という中身でございます。こちらは、今までも十分に考慮をしながら、進めていただいているものと考えております。

次に事項8でございます。こちらにつきましては、採択に当たり、教育委員会の自主性を堅持し、自分たちの判断で選んでほしいということでございます。こちらは、これまでも教育委員会独自の判断で、教科書採択を実施していると認識しております。

最後、事項9でございます。採択終了後、教科書を閲覧できる場所を設置してほしいという中身でございます。現在も、採択された教科書はもちろんのこと、採択されなかった教科書につきましても、中央図書館に設けてごさいます教科書センターで、御覧いただくことが可能です。

概要についてご説明いたしました。以上でございます。

○教育長 それでは、ただいま説明がありましたので、これより本陳情の審議に入ります。陳情について御意見、御質問がありましたら、委員の御発言をお願いいたします。何か質疑はありますか。

河本委員。

○河本委員 2番から9番の項目ということですが、今、説明でもありましたとおり、ほとんどが全て、既に実行、改善されている内容であると思います。ただ、陳情の内容、趣旨については、ご意見が十分理解できるものですので、私としては、この趣旨を採択という形で良いのではないかと考えております。

○教育長 ほかの委員の方、いかがですか。

浅井委員。

○浅井委員 教科書採択を3年連続で実施してもこのような意見が出るということは、今年の

採択に対する批判が多かったのでしょうか。

○教育長 いえ、特にそういう批判を頂いたということはありません。いろいろな思いはあると思うが、さらに精緻にやってほしいということだと思います。

ほか、いかがでしょうか。

よろしいですか。ほかの先生方、採択・不採択、今、趣旨採択というものがありませんので、どういう採決を取るか考えたいので、ご意見を頂きたいのですけれども、いかがでしょうか。

近藤委員。

○近藤委員 事項8の「採択権は教育委員会にあることを鑑み、議会や行政等に対して自主性を貫くこと」というのは、基本的な考え方だと思います。

このために教科書を一生懸命読み込み、話し合い、決定しているのですが、先生方からすると議会や行政から何らかの力がかかっているのではないかと受け止められているようです。その原因がどんなところにあるのかと、前々から疑問に思っていたのですが、いかがでしょうか。

○教育長 教育長の私からすると、何らかの圧力があるとか、意向に従うとか、そういうことは一切考えたことはありません。ただ、世間、全国で採択しておりますので、各地で、いろいろな議論があるということは承知しています。

○近藤委員 いろいろな方からの御意見を参考にします。そのような気持ちは強いのですが、だからといって、自分の考えを曲げることはないということを改めてお伝えしておきたいと思えます。

○教育長 陳情もそのような趣旨だと理解しています。

小関委員、どうですか。

○小関委員 私自身は初めてこういう場で選択するのですが、今までの状況を自分なりに把握している限りにおいては、ここに並べられている事項、内容についてしっかり対応していると

思っておりますので、その考えの下で採択をしていくつもりです。

- 教育長 ありがとうございます。これまでの話を伺うと、事項2から9について、改善が見られたとのこと。例えば、アンケート、閲覧場所の拡大、教職員の閲覧環境、あるいは採択資料の公開など、実現できている点があります。

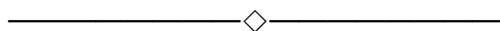
実現、改善が図られている部分はあるけれども、陳情の趣旨に沿って、さらに努力するという意味で、趣旨採択でどうかというご意見もありました。

したがって、最初に趣旨採択の決を取りたいと思います。その後、採択・不採択の決を取りたいと思います。

趣旨採択とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

- 教育長 挙手全員であります。よって本陳情につきましては趣旨採択といたします。



次に、日程第7、受理番号2を議題といたします。

教育政策担当係長。

- 教育政策担当係長 日程第7、受理番号2「2021年度より使用する中学校教科書展示会に関する陳情」以上。

- 教育長 受理番号2の陳情につきましては、荒井教育指導部長から説明をお願いします。

教育指導部長。

- 教育指導部長 それでは、資料16ページ、17ページを御覧いただきたいと思います。再び教科書採択に関する陳情ですが、今回は展示会に関する陳情に絞られたものでございます。

先だっでご審議いただいたときに、教科書展示会は、東京都教育委員会より、今般のコロナウイルスの関係で会場の縮小、あるいは時間の短縮といった措置を取ったうえで実施との指

示があり、指示に従う形で実施していると説明させていただきました。

しかし、東京都における緊急事態宣言が終わったため、会場を広げたほうがいいのではないかと、広げるべき、あるいは時間を延ばすべきというのが、この陳情の要旨の1番と2番でございます。

これにつきましては、先だっでもご説明しましたとおり、会場の縮小、そして時間の短縮という形で、今現在も東京都教育委員会の指示に従った形で実施をしているのが、現状でございます。

また、陳情の要旨3番は、2つございますが、事項3①につきましては、今行っている区民向けの展示会場での教員の閲覧を認めてほしい、また、その展示会への参加を保障してほしいという内容でございます。

現在、庁舎のアトリウムで開催させていただいております、区民向けの展示会でございますが、決して教員の閲覧を禁じているものではなく、都合の良いときにいらっしやっただけであれば、どなたでも御覧いただけるように計らってございます。また、法定展示の期間になりますと、今は土曜、日曜はお休みしていますが、土曜、日曜も実施という形になりますので、十分に閲覧していただける状況になっております。

17ページの事項3②でございます。各校が研究・協議をする時間をきちんと確保できるように取りかかる。また、報告書の締め切りは余裕をもって設定してほしいとの中身でございます。

ご案内のとおり、教科書採択は、限られた期間の中で行わなければならない、報告書の締め切りをむやみに後ろにずらすことはできませんが、できる限り、各学校の中で研究・協議に時間をかけていただけるよう、また、研究報告書作成の時間を短縮できるよう、中身の精査を毎年実施しております。

現状、以上でございます。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本陳情の審議に入ります。本陳情について御意見、御質問がありましたら、御発言をお願いいたします。何か質疑はありますか。

河本委員。

○河本委員 1番と2番に関しては、東京都の指示に沿って実施しており、現状では要望のとおり変更することはできないというご説明でした。

また、3番はご要望に対して、できる限り学校の先生たちが協議を持つ時間を確保できるように配慮していくというご説明でしたので、全体としては、この方の陳情の趣旨を理解するというので、趣旨採択が良いのではないかと思います。

○教育長 ほかの委員の方いかがでしょうか。

教育指導部長。

○教育指導部長 若干、齟齬があったようですので、訂正させていただきます。現在の教科書展示について会場の縮小、あるいは時間の短縮というのは、東京都の指示で行っておりますけれども、決して広げることができないということではありません。東京都から広げても良いという指示が出ておらず、それが出来ないうちは、私どもは広げる予定はないという立場で説明を差し上げたところでございます。

○河本委員 理解しております。

○教育長 よろしいですか。ほかの委員の方いかがでしょうか。ご意見よろしいですか。

趣旨採択という話がありましたので、先ほどと同じように趣旨採択と採択・不採択という順番で採決を取りたいと思います。

今お話があったように、コロナ感染の状況や東京都教育委員会の動向に変化がある場合には、臨機応変に対応できるよう努力するという意味で趣旨採択の決を取りたいと思います。

それでは、本陳情につきまして、趣旨採択することに賛成の方の挙手を願います。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって本陳情につきましては趣旨採択といたします。

次に、日程第8、教育長報告を議題とします。今回は、各担当課の報告事項に代えさせていただきます。質疑につきましては、全ての報告が終わりまして、一括で頂きたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、(1)について、森教育政策課長。教育政策課長。

○教育政策課長 資料の18ページをお開きください。私からは、「令和元年度小学校図書館支援委託事業報告について」を御報告させていただきます。

所管部課名は記載のとおりでございます。

委託事業者は、株式会社図書館流通センターです。

図書館支援員を各校に週1回、6時間配置した結果でございます。

(2)の年間の貸出総数ですが、今年はプラス0.8%の微増でございました。(イ)ですが、児童1人当たりの年間貸出総数が3.4%、1.02冊増加となっております。年々冊数は増加しており、ようやく31冊台に上がったという状況です。

若干、伸びが鈍いなと感じますが、その要因は(ウ)のとおりです。まず、今年度はゴールデンウィークが長かったことです。これに加え、図書館のパソコンの入れ替え等があり、開館日が減りました。さらに、パソコンの故障により、集計不能だったことが挙げられます。これらと併せ、新型コロナウイルスによる休業措置や学校行事により図書館の利用が減少したことで、数値が伸びなかったと判断しております。

(3)です。事業者側でいろいろな取り組みをしており、テーマ展示、あるいは図書館を案

内するような展示や便りの作成を行いました。これに加え、今年度は図書館を使った調べる学習コンクールの支援を行いました。詳細につきましては、別添の年度末の報告書を御覧いただければと思います。

(4)です。事業支援の充実ですが、読み語り、ブックトーク、資料収集について、昨年度よりも大きく数字を伸ばしています。これは、委託事業を始めて2年半が経過しますが、学校の先生方と強い信頼関係ができてきた表れかなと思いますのでご報告させていただきます。

なお、昨年度まで委託事業でしたが、今年度からは派遣事業となりました。配置の回数も週2日に増えましたので、引き続き事業実績の成果について、分析、検証を行っていきたく思っております。私からは以上でございます。

○教育長 次に(2)について吉川教育指導課長、お願いします。

教育指導課長。

○教育指導課長 19ページを御覧ください。

「令和元年度いじめ認知・解消状況について」でございます。令和元年度のいじめの認知件数といたしましては、8,898件ということで、前年に比べますと、2,363件の減少となっております。

減少の主な理由としましては、いじめの未然防止です。各学校が早期発見、早期対応の取組をした成果だと思えます。道徳でも「特別の教科 道徳」が始まり、いじめに関する授業が充実してきました。

また、3月が休校になったことで、授業日数が減っておりますので、それに伴っての減少といった点も考えられます。

2番は、平成30年度の未解消件数でございます。これが、2,737件です。新規で認知した数である8,898件との合計が、当年度に対応すべき件数です。一方、いじめが解消した件数は9,475件でございます。前年からは減少しておりますが、もともとの数が減って

おりますので、解消率にしますと、81.4%で前年比2.3%の向上となっております。

解消率向上の主な要因としましては、組織的対応の実施や毎月1回の各学校でのいじめ対策委員会等による対応が挙げられます。また、げんき等の関係機関やスクールカウンセラー等との連携による成果だと思っております。

先ほど出ました、前年度の未解決の件数については、4月から新しい担任が引継ぎを受けたうえで取り組んでおります。

私からは以上です。

○教育長 次に(3)について本岡教育改革担当部長、お願いします。

教育改革担当部長。

○教育改革担当部長 資料20ページを御覧ください。私からは、「令和元年度ICT機器活用に関する効果検証結果等について」を御報告させていただきます。

所管部課名は記載のとおりでございます。

この効果検証につきましては、この教育委員会で決定いただいた足立区のICT基本方針において実施することとされております。基本方針で定められている指標のほか、教員を対象とするアンケート結果について、併せて御報告させていただきます。

まず、教員を対象としたICTアンケート調査の結果について、1の(1)に記載してございます。

詳細は別添資料の2にまとめてございますけれども、この資料20ページに沿ってポイントを御説明させていただきます。まず、改善が見られた主な結果としましては、授業準備に関する負担感が増すと回答した教員の割合と、2つ目でございますICT機器を活用して、効果的に組み合わせた授業ができないと回答した教員の割合が、約15%から30%ほど減少した点です。

3つ目にありますように、ICTの活用により授業準備の効率化を図ることができたと同

答した教員の割合は小学校で80%以上、中学校で約50%以上と大きな割合を占めております。

一方、課題が見られた結果はイにございまして、先生と児童用の端末を用いた授業の組み立てが分からない教員が、引き続き約50%程度いることと、プログラミング教育です。プログラミング教育は、2020年度から、新しい小学校学習指導要領において追加された事項でございましてけれども、このプログラミング教育に苦手意識を感じている教員が、現時点でまだ75%程度おります。

続いて、21ページ(2)の活動指標についてでございます。これはICT基本方針の中で活動指標が定められており、それに関する結果でございます。週に1回以上、教員用タブレット端末を活用した教員の割合は、目標値で小中ともに週1回、80%以上となっておりますが、結果は小学校が89%、中学校が63%という状況です。

教員研修受講状況については、目標値の100%を達成しております。

これらの結果を受けまして、区のICT推進協議会の有識者から頂いている評価は、初年度としては順調であるというものです。しかし、授業での効果的な活用のためには、研修の実施や好事例の共有がさらに必要であり、学校によって差があるため、個別の支援が必要という指摘を頂いております。

これらの指摘を受けて、2番にあります課題への対応としましては、教員向けの各種研修を充実するとともに、(2)にございまして、指導主事による学校訪問にて支援を進めてまいります。

ICT基本方針にもありますとおり、活用について課題のある教員や学校には個別支援をしていきたいと考えております。

これらの方策を推進しまして、子どもたちの学習意欲の向上と学力の定着を目指し、引き続

き、ICT機器の効果的な活用を進めてまいり所存でございます。

以上でございます。

○教育長 次に(4)について半貫学務課長、お願いします。

学務課長。

○学務課長 資料22ページになります。「令和元年台風15号・19号による『鋸南自然の家』裏山斜面崩落の対応について」でございます。

所管部課名は記載のとおりです。

昨年の2つの台風によりまして、鋸南の自然の家、そのものも被害を受けましたが、裏山につきましても、かなりの倒木の被害がございました。令和元年12月の補正予算成立後、契約等を経まして、3月の中旬、倒木の伐採、撤去作業を行ったところ です。

その際に、野外学習施設裏山にあります木で、根が半分浮いて倒木したというものがございました。場所は23ページの地図に記載のとおり野外学習施設の裏で、倒木の状態は24ページの写真のとおりです。

御覧いただきますと分かるように、根がほとんど浮いており、落下防止のためにロープで吊ってある状態が分かるかと思っております。今現在は、上部のみ伐採し、撤去している状態です。野外学習施設につきましては、現在立ち入り禁止としております。この先また台風の季節がやってまいりますので、その前に応急工事としまして、その根の撤去と崩落防止のために芝を張る工事を行いたいと思っております。これにより、崩落の危険性はほぼなくなるということです。

本工事となる落石防護柵の設置につきましては、施設の大規模改修、工事のときに実施の是非を検討したいと思っております。

令和2年から3年度に予定しておりました野外学習施設の改修工事がございましたが、これにつきましても、施設全体の大規模改修工事の時期に実施の検討をしたいと思っております。

す。以上です。

○教育長 次に（５）について菊地子ども政策課長、お願いします。

子ども政策課長。

○子ども政策課長 資料２５ページを御覧ください。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

平成２７年度から実施し、５年目となった「あだちっ子歯科健診」の令和元年度の実施結果についてのご報告となります。

まず、本健診の対象者ですが、通園の有無にかかわらず、４歳から６歳の全ての幼児です。

実施施設は２０２施設です。

実施状況につきましては、４に記載のとおり、施設内健診の受診率が９９．４％と高位を維持しております。

また、未通園児につきましては、前年比１．３ポイント増の１４．３％となっております。

続きまして、２６ページを御覧ください。５の分析結果の（１）年齢別・乳歯に虫歯がある子どもの割合の推移を表したグラフを御覧いただくと、３年連続全ての年齢で減少しており、これまでの取組成果が見られる結果となっております。

ただし、（２）のとおり、未処置の虫歯があるお子さんの割合が前年度比横ばいという結果となっており、未処置のままのお子さんが一定数存在し続けているということが分かっています。引き続き、虫歯の伸び率が高い施設への重点的な支援など、経年分析の結果を生かした取組を進めてまいります。

次に２７ページを御覧ください。（６）ですが、小学校１年生の虫歯のあるお子さんの割合の経年変化となります。御覧いただきますと、令和元年度は、これまでの取組の成果によって、２３区中２１位という結果となっております。

最後に令和２年度の方角性につきましては、６に記載のとおり、これまで蓄積したデータを

活用し、重点化すべきポイントを絞った上で、効果的な取組を進めてまいりたいと考えております。

私からの報告は以上となります。

○教育長 次に（６）について安部子ども施設入園課長、お願いします。

子ども施設入園課長。

○子ども施設入園課長 それでは、資料２８ページを御覧ください。件名は「小規模保育事業、家庭的保育事業への支援について」です。

所管部課名は記載のとおりでございます。

令和２年度、待機児童解消のため、私立保育園を新規で２０園開設いたしました。その影響を受けまして、都内の民間保育所のうち、小規模保育事業及び家庭的事業、いわゆる保育ママの入所率が例年に比べて大幅に低下しております。これを受けまして、次のとおり各事業者への支援を行いたいというものでございます。

まず、１の入所率ですが、御覧のとおり、平成３１年度４月につきましては、それぞれ７５％以上ありましたが、今年度は６５％まで落ち込んでおります。

それぞれの事業者への支援ですが、まず小規模保育室への支援ですが、入園につきましては４月だけではなく、毎月の入園を行ってまいります。その中でも、０歳児につきましては、年度途中の保育需要が高く、区としては引き続き、定員を確保していきたいと考えております。そのためには、事業者がいつでも受け入れられるように保育士を確保しておく必要がありますが、欠員が多いとその分だけ人件費の負担が大きくなりますので、その部分を区で補助し、事業者の負担を軽減したいというものでございます。

要件、補助の内容については記載のとおりです。（３）補助の期間は、例年１０月を迎えると人員がほぼ埋まるため、４月から９月の５か月間について補助したいと考えております。

次に、家庭的保育事業への支援でございます。

家庭的保育事業者は、1人または補助員数名による運営です。受託児が0名になると収入もゼロになるため、運営だけでなく、生活に支障が出ます。補助者、人員の確保により、常に質の高い保育の提供ができるように補助するものでございます。

(1) 要件ですが、全員に補助をするわけではなく、受託児が0名の家庭的保育事業者を対象にしたいと考えております。なお、令和2年4月で14名の該当者が出ております。

補助の内容、補助の期間は記載のとおりでございます。

4のその他でございますが、東京都の認証保育所についてです。こちらについては、新型コロナウイルスによる臨時休園等により、事業者の保育料収入が下がってきておりますので、都の補助を活用して、支援したいと考えております。

それぞれ6月の補正予算で計上し、議決され次第実行します。4月にさかのぼって実施をしたいと考えております。

私からは以上です。

○教育長 次に(7)について櫻井待機児ゼロ対策担当課長、お願いします。

待機児ゼロ対策担当課長。

○待機児ゼロ対策担当課長 資料30ページをお開きください。私からは「令和2年4月1日の保育所等利用待機児童の状況について」を報告させていただきます。

所管部課名は記載のとおりでございます。

今年度の待機児童解消を目標に取り組んでまいりましたが、昨年から120名減の3名となりました。申込者数、待機児童数、各保育施設の在園児数など記載のとおりとなっております。年齢別では、例年、保育需要の高い1歳児で待機児童の解消ができませんでした。

事由別の待機児童の状況ですが、パート就労、休職中などの待機児童が多い状況であり、目標の1つであった、フルタイム就労中での待機児

童の解消は達成したところでございます。

4はブロック別待機児童数でございます。

5は保育需要率の推移ですが、次ページの表を御覧ください。0歳児につきましては、ここ数年横ばいを示していますが、それ以外の年代では上昇しています。育休が2歳まで取れることや、保育施設を整備したことによる需要の掘り起こしなどがあつたのではないかと考えております。

今後の整備予定ですが、来年4月に千住地域の再開発事業地で建設中の建物内に小規模保育施設の整備を進めているところでございます。

また、保育施設への入所状況などについては、34ページから記載がありますので、後ほど御覧いただければと思います。

今後の方針ですが、待機児の解消の継続に向け、保育需要の状況を詳細に分析し、必要な施策を検討・実施してまいります。

説明は以上となります。

○教育長 次に(8)(9)について楠山教育相談課長、お願いします。

教育相談課長。

○教育相談課長 37ページを御覧ください。

私からは「令和元年度の不登校児童・生徒数について」を御報告させていただきます。

所管部課名は記載のとおりでございます。

昨年度の不登校児童・生徒数につきましては、小学校で5名、中学校で13名減の全体で18名減になっております。平成28年度をピークに3年連続微減となっており、成果が出てきております。

次のグラフと表は、欠席日数別の登校児童・生徒数が学年別になっておりますので、御覧ください。

2番の「増減の主な要因と取り組み例」です。小学校につきましては、増加した学校が多くなりました。ただし、人数としては5名の減少です。中学校につきましては、減少した学校が多

くなりました。人数としては減少しています。

38ページです。こちらは、小中学校別の増減の要因を、学校に確認したものです。小学校での増加要因は、保護者と連絡が取れなかった、学級が崩れた、といったものです。減少要因は、早期の家庭訪問です。中学校での増加要因は、環境を変えても登校できない、家庭訪問してもいないというものです。減少要因は、適応指導教室の通級が学校復帰につながったというケースを聞きました。

3番のグラフですが、小学校学年別の不登校児童・生徒数を示すとともに、継続または新規発生を区別しております。確認いただければ分かる通り、中1で大きな変化があります。中1の不登校生徒数の7割が新規の発生という形になるので、具体的な支援が必要な層だと考えております。

39ページです。こちらは不登校の児童・生徒の要因です。これは学校に確認した要因です。中学校で一番多いのが学業不振です。2番目がいじめを除く友人関係となっております。小学校におきましても、学業不振により授業が分からない。ついていけないということがあると考えております。

5番になります。NPOと連携した居場所を兼ねた学習支援です。これはフリースクールのような形で委託しており、学校に行けない子どもたちが通級しているものですが、今年度は中学校3年生8名のうち7名が高校進学となりました。引き続き、学校以外の教育の機会のこと、推進していきたいと考えております。

次の40ページはブロック別の不登校児童・生徒数です。

次に「令和元年度のスクールソーシャルワーカー（SSW）活動実績について」を御報告させていただきます。

スクールソーシャルワーカーは、中学校を拠点として、週1回各中学校を訪問しております

が、小学校につきましても定期的な訪問を指示しています。昨年度から月1回の訪問を指示したため、小学校における利用も今年度から進んでいくと考えております。

1の活動実績ですが424件でした。30年度は困難なケースを中心としたため363件と29年度と比較し100件程度減りましたが、令和元年度は小学校分が上乗せされたため、400件強となっております。

主訴別件数につきましては、不登校と家庭環境が多くなっています。合わせて85%を占めており、不登校支援が活動の主たる目的になっています。

42ページの活動による成果です。一例ですが、会うことが難しいケースについて、福祉事務所と連携し、福祉事務所の窓口で面談をしました。また、チャレンジ学級の利用も行っています。現在、学校以外の教育機会の場が増えておりますので、そちらにつなげることに取り組んでいます。それらの結果、昨年度は35.1%が改善、または解決となっております。

最後に、今年度の実施内容です。今年度につきましては、東京都のユースソーシャルワーカーとの連携を強化したいと考えております。中高の連携体制についてもスクールソーシャルワーカーを通じて構築していきたいと考えています。

研修体制につきましては、練馬区のスクールソーシャルワーカーとの合同研修を考えております。

また、小学校6年生に対する支援も考えております。中1で新規の不登校が多く発生しているため、小学校6年生の段階から注意していきます。お子さんたちをよく見ていく形で推進していきたいと考えています。

私からは以上です。

○教育長 ただいま、各所管から9件の報告事項がありました。これらの件につきまして、各委員からご意見、ご質問を頂きたいと思っております。

お願いします。

いかがでしょうか、何か。

浅井委員。

○浅井委員 図書館について確認いたします。年々本を借りる小学生が増えて、すごく良いことだなと思っています。昨年、「図書館を使った調べる学習コンクール」がとても良く、審査した私自身もすごく楽しい思いをさせていただきました。

今年はこの状況ですが、今年度の実施はどうなるのでしょうか。

○教育長 教育政策課長。

○教育政策課長 私も心配になりまして、TRCに確認いたしました。そうしたところ、現時点では予定どおり実施するとのことでした。

学校がそれに応じて、昨年同様に申し込みをできるかどうかは分かりませんが、通常どおり取り組んでいくつもりです。

○教育長 早めに実施の連絡をしてあげてください。

ほかいかがでしょうか。

河本委員。

○河本委員 20ページ、21ページのICTの件です。教員アンケートの結果を見ると、中学校の先生のICT活用に対する意識が、小学校よりも低く出ています。その要因を教えてください。

○教育長 教育政策課長。

○教育政策課長 まず、今までの授業スタイルがあり、ベテランの先生ほどICTを使わなくても授業が成立してしまうということが挙げられます。

また、教科により大きな差がある点も、全体の結果に影響していると思います。

○河本委員 教科によっては使い回しが難しく、不要なケースもあると思います。しかし、小学校の先生方がほとんど目標値をクリアし、積極的に使っていることを踏まえ、中学校でも授業改善や授業力向上につながるように積極活用

してほしいと思います。そういった点で働きかけをお願いします。

○教育長 小関委員。

○小関委員 この数字だけを見ると、小・中を単純比較してしまい、中学校の低さが目立ちます。

昨年度、35校の中学校を3人の学力定着指導員で回り、タブレットやデジタル教科書の使い勝手、使用方法を調べてデータを作りました。主要5教科では、かなりの割合で使用されており、特に数学ではほぼ100%だったと思います。

教科ごとの値となっていないことが集計結果に大きく影響しているのではないのでしょうか。

そもそも、美術室や音楽室にWi-Fiは飛んでいるのでしょうか。美術室では飛んでいないと思います。

○教育政策課長 学校により異なります。

○小関委員 体育館も飛んでいないと思います。

実技だから使っていないわけではないと思いますが、5教科だけで考えれば90%以上の割合で使っていると思います。

確かに頑固な教員もおり、全く使わないというケースもあると思いますが、そうではない部分もデータに取り上げてもらいたいと思います。データは取り方により数字が違ってきますので考慮していただければと思います。

また、週1回というのは、年間通しての平均だと思いますが、当初は使用が少なく、慣れてきて使用が多くなるものだと思います。年間を通して平均化すると少なくなるため、この点でもデータの取り方が大事だと思っております。

○教育長 近藤委員。

○近藤委員 私も得意な方ではありませんが、年配の方ほど使い慣れていないと感じます。

データは、一度使ったら残ります。一度作成すれば、次年度以降は更新することで作業を短縮することができます。2、3年継続すれば、データが積み重なり、授業での活用も容易にな

ります。

ですから、取っかかりの1、2年を過ぎれば、年配の方も大変使いやすくなると思います。最初の壁を乗り越えられるような指導を実施していただけたら、うまく行くのではないかと思います。

実は、私も毎日遠隔授業をやっています。うんざりする面もありますが、何日か続けるとかなり楽になってきます。そんな話を中学校の先生にもお伝えいただけたらと思いました。

○教育長 ありがとうございます。

河本委員。

○河本委員 あだちっ子歯科健診の25ページの結果についてです。教育施設、保育施設は100%とのことですが、区内には未通園児がどのくらいいるのでしょうか。そこに対するアプローチが難しく、14%程度しか受診していないという点も気になりました。残りの8割は、歯科健診を受けていないわけですよね。

また、健診は受けているが5本以上虫歯がある子どもや、未通園児で歯科健診を受けていない子どもへのアプローチはどのようにしているのでしょうか。

○教育長 子ども政策課長。

○子ども政策課長 未通園児の方ですが、令和元年度は720名おりました。別添資料7ページをご参照下さい。

在籍者1万6,700名のうちの720名が未通園児という割合になっております。その720名のうち、受診をしていない方が600名ぐらいです。

○教育長 多いですね。14パーセントしか受けてないので、600人は受けていないことになるわけですね。

○子ども政策課長 そういった方へのアプローチですが、関係機関と連携して対応しています。例えば、生活保護を受けている方であれば、ケースワーカーです。また、健診を受けている方であれば、保健センターからアプローチしてい

ます。

関係機関と全くつながっていない方については、個別訪問をさせていただき、フォローしている状況です。

○教育長 河本委員。

○河本委員 先ほども不登校の親御さんや電話連絡がつかない人に対して、ケースワーカーや福祉事務所、その他の関係機関を使ってアプローチするとの話がありました。

生活保護や各種支援を必要としている家庭では、母親から歯磨き指導を受けられていないお子さんが多くいると思います。できるだけ幅広く関係機関を利用し、子どもの健康、歯の健康を大事にしてもらいたいと思います。

生活習慣の統計にも出ていますとおり、学力との相関関係も少なからずあると思いますので、引き続きよろしくお願いします。

○教育長 子ども政策課長。

○子ども政策課長 ありがとうございます。これまで連携機関は公的な機関が中心でしたが、民間の療育機関や外国人世帯へ支援を行う関係機関の開拓等、引き続きアプローチを進めてまいります。

○教育長 入管まで調べていますので。

○河本委員 入管まで。

○教育長 調べています。生存確認は全員できていますので、さらにもう一歩進め、口腔衛生の関係、その他の点についてもやっていきます。ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

近藤委員。

○近藤委員 資料の39ページですが、不登校児童・生徒の要因ということで、幾つかの要因ごとに中学校・小学校別の対象者数が図になっています。

ここに出ているのは、それぞれの要因と、その要因が不登校の生徒にどのくらい当てはまっているかという、言ってみれば、生のデータ、相関が出ています。

これは要因ではありません。要因とはまだ検証されていないデータです。要因かどうかは、それを調べる統計的な手法があります。例えば、カイ二乗検定があります。例えば、学業不振は100を基にすると、20程度の割合でその要因が説明できる形になります。

ですから、人数が多いか、少ないかだけで要因かどうかは分からないのだということをお伝えしておきます。

例えば、学校を休んだら学業不振になりますが、要因ではなく、結果として学業不振になることもあります。これは、もともと余り勉強しなかった子たちが多いからかもしれません。でも、そうではなく、結果としてたまたま関係していることもあります。

よく言われるのが、親が裕福かどうかと成績ですが、実際関係しています。しかし、親がお金を持っているかどうかは要因で、子どもの勉強ができるようになったり、そうでなかったりはしません。塾に通ったり、家庭教師をつけた場合に子どもの学力は上がります。そんな介入する要因があったりします。

したがって、要因を考える時には事前の処理をした後に考えたら良いと思います。

私の研究結果では、学業不振よりも、友人関係です。友人関係の方が、ずっと説明率が高くなっております。きっと、必要な処理をし直すと、同様の結果になると思います。ちょっと気になりましたのでお願いします。

○教育長 ありがとうございます。

教育相談課長。

○教育相談課長 ご指摘のとおり、こちらの要因は国の調査項目と併せて、学校が選択しているものですので、一概にそう言えないのは、当然のことになります。

37ページの下の米印ですが、この918名の中の660名が、教育相談を受けております。我々のほうで、心理カウンセラーによる面接をしており、不登校は全て個別対応です。

1人ひとりの要因や原因を丁寧に見ていく必要がありますので、引き続き、その子に合った支援を考えてまいります。

○近藤委員 集団として原因を見るのと、個別でカウンセラーが見るのとでは違ってきます。個別では臨床的な判断となり、要因がつかないと一般には言われます。

○教育長 ありがとうございます。

文科省もネットで調査をしているのですが、そういう研究の宣伝もあるため、それを確認し、また分析をしたいと思います。ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか

小関委員。

○小関委員 SSWの活動実績についてです。私も現役のときに大変お世話になり、不登校の子どもたち、親を含めていろいろと助けていただきましたが、まだまだSSWの数は少ないと思います。

スクールカウンセラーとの兼ね合いがあると思いますが、徐々に解決、改善率も上がっているため、もっとSSWの数を増やしてほしいと思います。厳しいとの話も聞いていますがよろしくお願いします。

解決、改善率の向上についてですが、スクールカウンセラーの方々との関係、改善策の浸透、経験の積み重ねによるスキルアップ等、様々な要因があると思うのですがどうでしょうか。

○教育長 教育相談課長。

○教育相談課長 まず人数につきましては、増やす方向で進めており、今年度も1名増え、15名になっております。

常勤スクールソーシャルワーカーということで、昨年度も常勤の福祉職となっておりますので、人数的には増やしていく方向で検討しています。

解決、改善率の向上につきましては、一概に何をもってというのは難しいのですが、学校での認知度が高まり、依頼が多くなっております。

依頼が多くなると、その積み上げができ、これまでのパターン化がされてきます。いろいろな経験が増えてきていますので、その点が改善率向上に貢献しているのではないかと思います。

ただし、ずっと右肩上がりに上がっていくわけではなく、困難な事例が多いため、ある程度のところでまとまっていくのではないかと考えているところです。

○教育長 よろしいですか。

ほかいかがでしょうか。

教育指導部長。

○教育指導部長 手を挙げるタイミングを逸してしまいましたので、非常にさかのぼってしまっていますが、ICTに関して、中学校の教員の利用率が低いことに対する近藤委員のアドバイスについてです。

ご指摘の内容も参考にしながら、今後の研修、指導をしてまいりたいと思います。

また、小関委員からの教科による程度の違いについては、私どもも今回、この数字を見て反省材料の1つとっております。次回以降、指標の算出の仕方を、もう一度再検討する必要があると考えております。

またご助言を賜ればと考えております。

○教育長 よろしくお願ひします。ほかいかがでしょうか。

ないようですので、報告事項を終了させていただきます。

その他、何かございますか。よろしいですか。

ないようですので、以上をもちまして、本年第6回足立区教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後 4時11分閉会

令和 2 年 第 6 回
足 立 区 教 育 委 員 会 定 例 会

日 時 令和 2 年 6 月 1 1 日 木曜日 午後 3 時 0 0 分開議
会 場 教育委員会室

1 議 事 日 程		頁
日程第 1	第 5 4 号議案 足立区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則	3
日程第 2	第 5 5 号議案 足立区こども未来創造館条例施行規則の一部を改正する規則	6
日程第 3	第 5 6 号議案 教育長代理処分にかかる報告及び承認について……………	1 0
日程第 4	第 5 7 号議案 足立区立校外施設指定管理者評価委員会委員の委嘱及び任命 について……………	別冊
日程第 5	第 5 8 号議案 足立区ギャラクシティ運営評価委員会委員の委嘱について…	別冊
日程第 6	受理番号 1 2 0 2 1 年度より使用する中学校教科書採択についての陳情	1 4
日程第 7	受理番号 2 2 0 2 1 年度より使用する中学校教科書展示会に関する陳情	1 6
日程第 8	教育長報告	

2 報 告 事 項

- (1) 令和元年度小学校図書館支援委託事業報告について
《森 教育政策課長》 1 8
- (2) 令和元年度いじめ認知・解消状況について
《吉川 教育指導課長》 1 9
- (3) 【追加】令和元年度 ICT 機器活用に関する効果検証結果等について
《本岡 教育改革担当部長》 2 0
- (4) 令和元年台風 1 5 号・1 9 号による「鋸南自然の家」裏山斜面崩落の対応について
《半貫 学務課長》 2 2
- (5) 令和元年度あだちっ子歯科健診の実施結果について
《菊地 子ども政策課長》 2 5
- (6) 小規模保育事業、家庭的保育事業への支援について
《安部 子ども施設入園課長》 2 8
- (7) 令和 2 年 4 月 1 日の保育所等利用待機児童の状況について
《櫻井 待機児ゼロ対策担当課長》 3 0
- (8) 令和元年度の不登校児童・生徒数について
《楠山 教育相談課長》 3 7
- (9) 令和元年度のスクールソーシャルワーカー（SSW）活動実績について
《楠山 教育相談課長》 4 1

裏面へ続く

3 情報連絡事項

- | | | |
|---|------------|-----|
| (1) 令和2年度中1夏季勉強合宿及び秋田県大仙市教員派遣事業の中止について | [学力定着推進課] | 4 3 |
| (2) 令和2年度区立学校周年式典・祝賀会の中止に伴う学校の意向について | [学校支援課] | 4 4 |
| (3) 放課後子ども教室の令和元年度実施状況と令和2年度の方針について | [学校支援課] | 4 5 |
| (4) 令和2年度の区立小中学校の工事予定について | [学校施設課] | 4 7 |
| (5) 登下校等通知メールの利用率について | [学務課] | 5 2 |
| (6) 令和元年度おいしい給食推進事業の実施結果及び令和2年度事業計画について | [学務課] | 5 4 |
| (7) 事業実施報告・実施予定 | [青少年課] | 5 9 |
| (8) 行事实施結果・実施予定 | [生涯学習振興公社] | 6 0 |

第54号議案

足立区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則
上記の議案を提出する。

令和2年6月11日

提出者 足立区教育委員会教育長 定野 司

足立区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則
足立区立学校の管理運営に関する規則（昭和53年足立区教育委員
会規則第10号）の一部を次のように改正する。

付則に次の1項を加える。

- 3 令和2年度における第3条第1項第2号の規定の適用については、同
号ア中「7月21日から8月31日まで」とあるのは「8月8日から8
月23日まで」とし、同号イ中「12月26日から1月7日まで」とあ
るのは「12月26日から1月5日まで」とし、同号エ及びオの規定は
適用しない。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

（提案理由）

新型コロナウイルス感染症対策としての区立小中学校の臨時休業後、
学校での活動再開に当たり、令和2年度に限り、区立小中学校における
休業日を変更する必要があるため、この規則案を提出いたします。

第 5 4 号 議 案 説 明 資 料

令和 2 年 6 月 1 1 日

件 名	足立区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則
所管部課名	教育指導部教育政策課
内 容	<p>1 足立区立学校の管理運営に関する規則の改正について 新型コロナウイルス感染症対策としての区立学校での教育活動再開に当たり、令和 2 年度区立学校の休業日の変更が必要となるため、足立区立学校の管理運営に関する規則を改正する。</p> <p>2 足立区立学校の管理運営に関する規則の改正</p> <p>(1) 改正内容 夏季休業日「<u>7月21日から8月31日</u>」冬季休業日「<u>12月26日から1月7日まで</u>」としているところ、<u>附則を設け、令和 2 年度に限り、夏季休業日「8月8日から8月23日」冬季休業日「12月26日から1月5日まで」とするとともに、休業日としていた「開校記念日」及び「都民の日条例の規定する日」についても授業日とする。</u></p> <p>(2) 施行年月日 公布の日から</p>
今後の方針	教育委員会で議決後、文教委員会へ報告する。

足立区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則新旧対照表

改正前	改正後
<p>○足立区立学校の管理運営に関する規則 昭和53年9月27日教育委員会規則第10号</p> <p>第1条から第31条まで 現行の通り</p> <p>付 則</p> <p>1 (省略)</p> <p>2 (省略)</p>	<p>○足立区立学校の管理運営に関する規則 昭和53年9月27日教育委員会規則第10号</p> <p>第1条から第31条まで 現行の通り</p> <p><u>付 則 (制定時のもの)</u></p> <p><u>3 令和2年度における第3条第1項第2号の規定の適用については、同号ア中「7月21日から8月31日まで」とあるのは「8月8日から8月23日まで」とし、同号イ中「12月26日から1月7日まで」とあるのは「12月26日から1月5日まで」とし、同号エ及びオの規定は適用しない。</u></p> <p><u>付 則</u> <u>この規則は、公布の日から施行する。</u></p>

第 5 5 号議案

足立区こども未来創造館条例施行規則の一部を改正する規則
上記の議案を提出する。

令和 2 年 6 月 1 1 日

提出者 足立区教育委員会教育長 定 野 司

足立区こども未来創造館条例施行規則の一部を改正する規則
足立区こども未来創造館条例施行規則（平成 2 4 年足立区教育委員会
規則第 1 2 号）の一部を次のように改正する。

第 2 0 条中第 7 項を第 8 項とし、第 2 項から第 6 項までを 1 項ずつ
繰り下げ、第 1 項の次に次の 1 項を加える。

2 委員が任期の途中で退任した場合における後任の委員の任期は、前
任者の残任期間とする。

付 則

この規則は、令和 2 年 7 月 1 日から施行する。

（提案理由）

任期中の委員の退任に伴い、規定を整備する必要があるので、この規
則案を提出いたします。

第 5 5 号 議 案 説 明 資 料

令和 2 年 6 月 1 1 日

件 名	足立区こども未来創造館条例施行規則の一部を改正する規則
所管部課名	地域のちから推進部地域文化課
内 容	<p>1 改正の理由 任期中の委員の退任に伴い、規定を整備する必要があるため。</p> <p>2 改正内容（詳細はP 8～9「新旧対照表」参照） 第 2 0 条中第 7 項を第 8 項とし、第 2 項から第 6 項までを 1 項ずつ繰り下げ、第 1 項の次に次の 1 項を加える。 2 委員が任期の途中で退任した場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。</p> <p>3 施行年月日 令和 2 年 7 月 1 日</p>
今後の方針	令和 2 年第 2 回足立区議会定例会開催中における区民委員会にて報告する。また、区民や利用者に対し、区ホームページで周知を行う。

足立区子ども未来創造館条例施行規則の一部を改正する規則 新旧対照表（案）

改正前	改正後
<p>○足立区子ども未来創造館条例施行規則 平成24年7月6日教育委員会規則第12号</p> <p>第1条～第19条（省略） （評価委員会の組織及び運営）</p> <p>第20条 条例第24条第2項に規定する委員は、次の各号に掲げる者について委嘱する。 （1）学識経験者 5人以内 （2）区民 5人以内</p> <p><u>（新設）</u></p> <p><u>2</u> 教育長は、評価委員会を招集するときは、日時、場所、審査事項その他必要な事項を委員に通知しなければならない。</p> <p><u>3</u> 委員長は、委員の互選とする。</p> <p><u>4</u> 評価委員会は、特に調査及び審議する必要があるときは、小委員会を置くことができるものとし、小委員会は、評価委員会から付託された事項につき、調査検討を行う。</p> <p><u>5</u> 評価委員会は、会議録を作成し、保管しなければならない。</p> <p><u>6</u> 評価委員会の庶務は、地域のちから推進部地域文化課において処理する。</p> <p><u>7</u> 前各項に定めるもののほか、評価委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。</p>	<p>○足立区子ども未来創造館条例施行規則 平成24年7月6日教育委員会規則第12号</p> <p>第1条～第19条（現行のとおり） （評価委員会の組織及び運営）</p> <p>第20条 条例第24条第2項に規定する委員は、次の各号に掲げる者について委嘱する。 （1）学識経験者 5人以内 （2）区民 5人以内</p> <p><u>2 委員が任期の途中で退任した場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。</u></p> <p>2-3 教育長は、評価委員会を招集するときは、日時、場所、審査事項その他必要な事項を委員に通知しなければならない。</p> <p>3-4 委員長は、委員の互選とする。</p> <p><u>4-5</u> 評価委員会は、特に調査及び審議する必要があるときは、小委員会を置くことができるものとし、小委員会は、評価委員会から付託された事項につき、調査検討を行う。</p> <p>5-6 評価委員会は、会議録を作成し、保管しなければならない。</p> <p>6-7 評価委員会の庶務は、地域のちから推進部地域文化課において処理する。</p> <p>7-8 前各項に定めるもののほか、評価委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。</p>

改正前	改正後
第21条～第23条（省略）	第21条～第23条（省略） <u>付 則</u> <u>この規則は、令和2年7月1日から施行する。</u>

第56号議案

教育長代理処分にかかる報告および承認について
上記の議案を提出する。

令和2年6月11日

提出者 足立区教育委員会教育長 定野 司

教育長代理処分にかかる報告および承認について

「足立区教育委員会が管理する公の施設等について新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため利用の特例を定める規則」の制定にかかる教育長代理処分について承認する。

(提案理由)

「足立区教育委員会が管理する公の施設等について新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため利用の特例を定める規則」の制定は、特に緊急を要したため、「足立区教育委員会の権限の委任に関する規則」の第3条に基づき、教育長の臨時代理で制定の手続きを実施しました。

この件に関し、「足立区教育委員会の権限の委任に関する規則」の第4条第2項に基づき、教育委員会へ報告のうえ承認を求めるため、この案を提出いたします。

第 5 6 号 議 案 説 明 資 料

令和 2 年 6 月 1 1 日

件 名	教育長代理処分にかかる報告および承認について
所 管 部 課 名	教育指導部教育政策課
内 容	<p>令和 2 年 5 月 2 9 日付けで、「足立区の公の施設等について新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため利用の特例を定める条例」が公布された。</p> <p>これにかかる「足立区教育委員会が管理する公の施設等について新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため利用の特例を定める規則」の制定は、特に緊急を要したため、「足立区教育委員会の権限の委任に関する規則」の第 3 条に基づき、教育長の臨時代理で制定の手続きを実施した。</p> <p>上記の件について、「足立区教育委員会の権限の委任に関する規則」の第 4 条第 2 項に基づき、教育委員会へ報告のうえ承認を求める。</p> <p>1 規則名 足立区教育委員会が管理する公の施設等について新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため利用の特例を定める規則</p> <p>2 制定理由 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、足立区教育委員会 が管理する公の施設等について、利用人数および利用時間の制限等について特例を定めるため。</p> <p>3 規則の主な内容 (1) 対象施設 P 1 2 ~ 1 3 のとおり。 ※制限後の施設利用人数および施設利用時間については、別途要綱 等で定める。</p> <p>4 施行年月日 令和 2 年 6 月 1 日から施行する。</p>
今後の方針	

足立区教育委員会が管理する公の施設等について新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため利用の特例を定める規則を公布する。

令和2年6月1日

足立区教育委員会

足立区教育委員会規則第14号

足立区教育委員会が管理する公の施設等について新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため利用の特例を定める規則

足立区教育委員会が管理する、足立区の公の施設等について新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため利用の特例を定める条例（令和2年足立区条例第39号）により、施設利用人数の制限、施設利用時間の制限等の施設利用に関する特例を定める公の施設等は、別表のとおりとする。

付 則

この規則は、令和2年6月1日から施行する。

別表

対象施設
足立区生涯学習センター
足立区こども未来創造館
足立区郷土博物館
足立区地域学習センター条例（平成13年足立区条例第34号）第2条の表に掲げる足立区地域学習センター
足立区立図書館条例（昭和44年足立区条例第10号）第1条の表に掲げる足立区立図書館
足立区立学校設置条例（昭和39年足立区条例第9号）別表に掲げる小学校及び中学校
足立区立校外施設条例（昭和39年足立区条例第16号）第2条の表に掲げる足立区立校外施設
足立区こども支援センターげんき

件名	受理番号1 2021年度より使用する中学校教科書採択についての陳情
所管部課名	教育指導部教育指導課
陳情の要旨	<ol style="list-style-type: none"> 1 展示会の会場を東武線沿線のほか、舎人ライナーやつくばエクスプレス沿線にも開設し、各会場では分かり易い場所で開催すること。 2 アンケート用紙の教科書の内容について記述する欄を拡げ、また記述し易いように会場を設営すること。 3 寄せられた区民の意見は審議会・調査委員会に正確に伝えること。 4 教員の閲覧時間、検討時間を保障すること。 5 採択資料は各教科書の特徴が教育委員に具体的に伝わる内容にすること。 6 採択後、教育委員会に提出された採択資料を公開すること。 7 採択の際は区民の意見・研究会・審議会の意見を十分に考慮すること。日本国憲法及び足立区平和と安全の都市宣言の精神を十分に考慮すること。 8 採択権は教育委員会にあることを鑑み、議会や行政等に対して自主性を貫くこと。 9 採択終了後も、区民が採択対象の教科書を閲覧できる場を設置すること。
陳情者住所等	請願文書表のとおり
内容及び経過	<p>本陳情については、令和2年第5回足立区教育員会定例会において、陳情事項1のみ不採択の議決を行った。</p> <p>令和3年度足立区立中学校使用教科用図書採択手続きについては、令和2年5月11日に教科用図書審議会の委員を委嘱し、令和2年第8回教育員会定例会での採択に向けて作業を進めているが、本陳情の事項2以下に関しては、下記のとおり対応している。</p> <p>事項2について 展示会場に置くアンケート用紙について、今回から、表面の一部のほか、裏面にも自由意見を記載できるよう改善した。</p> <p>事項3について 展示会のアンケートの意見を、教科用図書審議会、教科用図書調査会の委員にEメールで送信するほか、会議の際に資料として配付し、正確にお伝えしている。</p> <p>事項4について 前回の中学校使用教科用図書採択の際は、教職員向けの展示はこども支援センターげんきのみで実施していたが、今回は区内中学校8校</p>

で展示会を開催し、教職員が閲覧し易くした。

事項5について

採択資料の調査項目欄の質問事項は、前回の採択に従事した人の意見等を参考に、具体的な記述がなされるよう留意して作成した。また、教育委員に採択資料を提出する教科用図書審議会の委員には、委嘱の際に採択資料作成に関しての留意点を説明し、資料を通して各教科書の特徴が教育委員に具体的に伝わるように努めている。

事項6について

採択後、教育委員会に提出された採択資料は、区政情報室で公開している。

事項7について

教育委員会での採択に際しては、委員に関連法規等に留意すると共に、展示会でのアンケートに記載された区民の意見、研究会、調査委員会、審議会の意見を十分に考慮いただくよう、要請している。

事項8について

採択は、「足立区立中学校使用教協図書採択要綱」に基づき、教育委員会において公正中立の立場で実施している。

事項9について

採択対象の教科書は、採択終了後も、中央図書館内の教科書センターで区民に公開している。また採択された教科書は、区政情報室でも公開している。

問題点等

件名	受理番号2 2021年度より使用する中学校教科書展示会に関する陳情
所管部課名	教育指導部教育指導課
陳情の要旨	<p>新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言が解除されたことを受け、令和3年度足立区立中学校使用教科用図書展示会について、下記の通り再検討願いたい。文部科学省の関連する事務連絡では「従来、展示会を開催していた会場が使用できない場合、なるべく広く地域住民が展示会に参加できるように工夫すること」とされている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 なるべく広く地域住民の方々が展示会に参加できるように、展示会場を増やす方向で再検討すること。 2 仕事を持つ区民・保護者の皆さんが展示会に参加しやすいよう、展示時間を19時まで延長すること。 3 教員向けの展示期間は終了したが、緊急事態宣言に伴う勤務状況下で、見本本の閲覧や研究協議を十分行うことができなかった学校もあると予想される。ついては、 <ol style="list-style-type: none"> ① 区民向けの展示会場での教員の閲覧も認め、勤務時間中または勤務終了後の展示会参加を保障すること。 ② 各学校に、研究協議の時間の確保を要請し、報告書提出締め切り等も充分余裕をもって決められるようにすること。
陳情者住所等	請願文書表のとおり
内容及び経過	<p>本陳情は、受理番号1の陳情を提出した方から、改めて提出されたものである。</p> <p>事項1について</p> <p>令和3年度足立区立中学校使用教科用図書展示会は、東京都教育庁からの感染症拡大防止に留意して実施すること、との通知に基づき、会場を区役所本庁舎1階の区民ロビー1か所として、6月5日（金）から28日（日）まで開催している（6日（土）、7日（日）、13日（土）、14日（日）の各日を除く）。</p> <p>事項2について</p> <p>上記通知に基づき、今回は開催時間も午前9時から午後5時までに短縮している（例年は午前9時から午後7時まで）。</p> <p>事項3の①について</p> <p>今年度は、中学校使用教科用図書の採択では初となる教職員向けの展示会を5月14日から29日まで区立中学校8校で開催し、508人が訪れた。また区役所での展示会は土曜・日曜の開催日もあり、教</p>

	<p>職員の閲覧も可能である。</p> <p>事項3の②について</p> <p>採択資料の日程は、毎回、限られた期間の中で行わざるを得ない状況にあるため、各学校での研究報告書作成の時間を短縮して、研究協議の時間を確保できるよう、報告書の「調査項目」の改善を重ねている。</p>
<p>問題点等</p>	

教 育 委 員 会 報 告 資 料

令和2年6月11日

件 名	令和元年度小学校図書館支援委託事業報告について
所管部課名	教育指導部教育政策課
内 容	<p>1 令和元年度小学校図書館支援委託事業報告 (事業者：株式会社図書館流通センター) ※詳細は別添資料1参照</p> <p>(1) 業務概要 図書館支援員を小学校全69校に週1日、6時間配置</p> <p>(2) 年間総貸出冊数の増加について (別添資料1 P14, 15)</p> <p>ア 年間総貸出冊数が前年度比約0.8% (7,514冊)増加した。 令和元年度 955,882冊 (+0.8%) 平成30年度 948,368冊 (+6.6%) 平成29年度 888,998冊</p> <p>イ 児童1人あたりの年間総貸出冊数が前年度に比べて約3.4% (1.02冊)増加した。 令和元年度 31.27冊 (+3.4%) 平成30年度 30.25冊 (+5.9%) 平成29年度 28.57冊</p> <p>ウ 前年度比の数値が伸びていない学校の主な理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 長期のGWや、学校図書館用PC入れ替えによる開館日の減 ・ 学校図書館用PCの故障等による集計不能 ・ 学校休業措置や学校行事による図書館利用の縮小 <p>(3) 令和元年度の主な取り組みについて (別添資料1 P4~9)</p> <p>ア 季節や時事、学校行事や教科単元に沿った「テーマ展示」を充実 イ 情報センター機能充実のため、図書館の使い方や図書館活用につ ながる情報を児童に周知する図書だよりや展示の作成を行った。 ウ 「図書館を使った調べる学習コンクール」の支援として、関連本 の収集及び展示や教員・児童へのアドバイス等の支援を行った。</p> <p>(4) 授業支援の充実について (別添資料1 P16)</p> <p>ア 読み語り、ブックトークや資料収集の回数が前年度と比べ大幅に 増加するなど、支援員の授業支援の役割が発揮されつつある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 読み語り 1,228件 (前年比 103件増 +9.2%) ・ ブックトーク 252件 (前年比 69件増 +37.7%) ・ 資料収集 442件 (前年比 95件増 +27.4%)
問 題 点 今後の方針	今年度から開始した派遣事業の定着を図るとともに、事業の実績・成 果の検証を行っていく。

教 育 委 員 会 報 告

令和2年6月11日

件 名	令和元年度いじめ認知・解消状況について
所管部課名	教育指導部教育指導課
内 容	<p>令和元年度中のいじめの認知および解消状況について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 令和元年度いじめ認知件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>8,898件</u>（対前年度比－2,363件） ・ いじめの未然防止、早期発見、早期対応の取組の成果 ・ 「特別の教科 道徳」におけるいじめに関する授業の充実 ・ 臨時休業に伴う授業日数の減少 <p>2 前年度未解消件数（H30年度→R元年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>2,737件</u>（前年度比＋894件） ※3か月間の経過観察中事案を含む <p>3 いじめ解消状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 解消件数 <u>9,475件</u>（前年度比－892件） ※3か月間の経過観察事案を除く ・ 解消率 <u>81.4%</u>（前年度比＋2.3%） ・ 解消率＝解消件数÷（認知件数＋前年度未解消件数）×100 ・ 児童・生徒、保護者等への「法令上のいじめの定義」の周知 ・ 組織対応（校内いじめ対策委員会、関係諸機関との連携等） ・ 前年度未解消案件の確実な引継 <p style="text-align: right;">以上</p>
今後の方針	<p>すでに5月の教育委員会で報告済の「令和元年度第3回いじめアンケートの結果」とあわせ、7月の文教委員会に報告する。</p>

教育委員会報告資料

令和2年6月11日

件名	【追加】令和元年度ICT機器活用に関する効果検証結果等について																																																									
所管部課名	教育改革担当部教育改革担当課 教育指導部教育政策課																																																									
内 容	<p>1 令和元年度の効果検証結果</p> <p>(1) ICT機器活用アンケート調査における主な結果について</p> <p>ア 改善が見られた主な結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <th colspan="3">授業準備に関する負担感が増すと回答した教員の割合</th> </tr> <tr> <td></td> <th style="text-align: center;">夏季実施</th> <th style="text-align: center;">年度末実施</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">小学校</th> <td style="text-align: center;">約50%</td> <td style="text-align: center;">約20%</td> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">中学校</th> <td style="text-align: center;">約70%</td> <td style="text-align: center;">約50%</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <th colspan="3">ICT機器（デジタル）と従来の教具（アナログ）を効果的に組み合わせる授業ができないと回答した教員の割合</th> </tr> <tr> <td></td> <th style="text-align: center;">夏季実施</th> <th style="text-align: center;">年度末実施</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">小学校</th> <td style="text-align: center;">約50%</td> <td style="text-align: center;">約30%</td> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">中学校</th> <td style="text-align: center;">約50%</td> <td style="text-align: center;">約35%</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <th colspan="3">ICT機器を活用することで授業準備の効率化を図ることができたと回答した教員の割合</th> </tr> <tr> <td></td> <th style="text-align: center;">夏季実施</th> <th style="text-align: center;">年度末実施</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">小学校</th> <td style="text-align: center;">調査無し</td> <td style="text-align: center;">約80%以上</td> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">中学校</th> <td style="text-align: center;">調査無し</td> <td style="text-align: center;">約50%以上</td> </tr> </table> <p>イ 課題が見られた結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <th colspan="3">児童・生徒用タブレット端末を用いた授業の組み立てが分からない教員の割合</th> </tr> <tr> <td></td> <th style="text-align: center;">夏季実施</th> <th style="text-align: center;">年度末実施</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">小学校</th> <td style="text-align: center;">約70%</td> <td style="text-align: center;">約55%</td> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">中学校</th> <td style="text-align: center;">約65%</td> <td style="text-align: center;">約55%</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="3">プログラミング教育に苦手意識を感じている教員の割合</th> </tr> <tr> <td></td> <th style="text-align: center;">夏季実施</th> <th style="text-align: center;">年度末実施</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">小学校</th> <td style="text-align: center;">約80%</td> <td style="text-align: center;">約75%</td> </tr> </table>	授業準備に関する負担感が増すと回答した教員の割合				夏季実施	年度末実施	小学校	約50%	約20%	中学校	約70%	約50%	ICT機器（デジタル）と従来の教具（アナログ）を効果的に組み合わせる授業ができないと回答した教員の割合				夏季実施	年度末実施	小学校	約50%	約30%	中学校	約50%	約35%	ICT機器を活用することで授業準備の効率化を図ることができたと回答した教員の割合				夏季実施	年度末実施	小学校	調査無し	約80%以上	中学校	調査無し	約50%以上	児童・生徒用タブレット端末を用いた授業の組み立てが分からない教員の割合				夏季実施	年度末実施	小学校	約70%	約55%	中学校	約65%	約55%	プログラミング教育に苦手意識を感じている教員の割合				夏季実施	年度末実施	小学校	約80%	約75%
授業準備に関する負担感が増すと回答した教員の割合																																																										
	夏季実施	年度末実施																																																								
小学校	約50%	約20%																																																								
中学校	約70%	約50%																																																								
ICT機器（デジタル）と従来の教具（アナログ）を効果的に組み合わせる授業ができないと回答した教員の割合																																																										
	夏季実施	年度末実施																																																								
小学校	約50%	約30%																																																								
中学校	約50%	約35%																																																								
ICT機器を活用することで授業準備の効率化を図ることができたと回答した教員の割合																																																										
	夏季実施	年度末実施																																																								
小学校	調査無し	約80%以上																																																								
中学校	調査無し	約50%以上																																																								
児童・生徒用タブレット端末を用いた授業の組み立てが分からない教員の割合																																																										
	夏季実施	年度末実施																																																								
小学校	約70%	約55%																																																								
中学校	約65%	約55%																																																								
プログラミング教育に苦手意識を感じている教員の割合																																																										
	夏季実施	年度末実施																																																								
小学校	約80%	約75%																																																								

(2) 活動指標との関連

週に1回以上、教員用タブレット端末を活用した教員の割合		
	目標	結果
小学校	80%以上(週1回以上)	約89%
中学校	80%以上(週1回以上)	約63%

教員研修受講状況(学校の割合)		
	目標	結果
管理職 リーダー	100% (区主催研修を1回以上受講)	100%
教員	100% (年1回以上校内研修等を実施)	100%

(3) 成果指標との関連

令和2年度足立区学力定着に関する総合調査の一斉実施の取りやめにより、調査結果無し。

2 課題への対応

(1) 教員向け研修等の充実について

- ア 児童・生徒用タブレット端末の授業での活用に向けて
- ・ ICT 機器活用等研修会
- イ プログラミング教育の推進に向けて
- ・ プログラミング教育研修会
 - ・ プログラミングソフト操作研修会
 - ・ 「足立区教育 ICT ガイド～教育 ICT 活用事例集～」
 - ・ ICT 支援員による技術的支援
- ウ その他
- ・ 情報活用能力育成研修会

(2) その他の支援の充実

- ・ 指導主事による学校訪問支援。活用について教員への個別支援も予定しております。(スポット支援)
- ・ ICT 支援員による技術的支援
- ・ 「足立区教育 ICT ガイド～教育 ICT 活用事例集～」や「学校 ICT 通信」等によるタブレット端末等を活用した好事例の共有

今後の方針

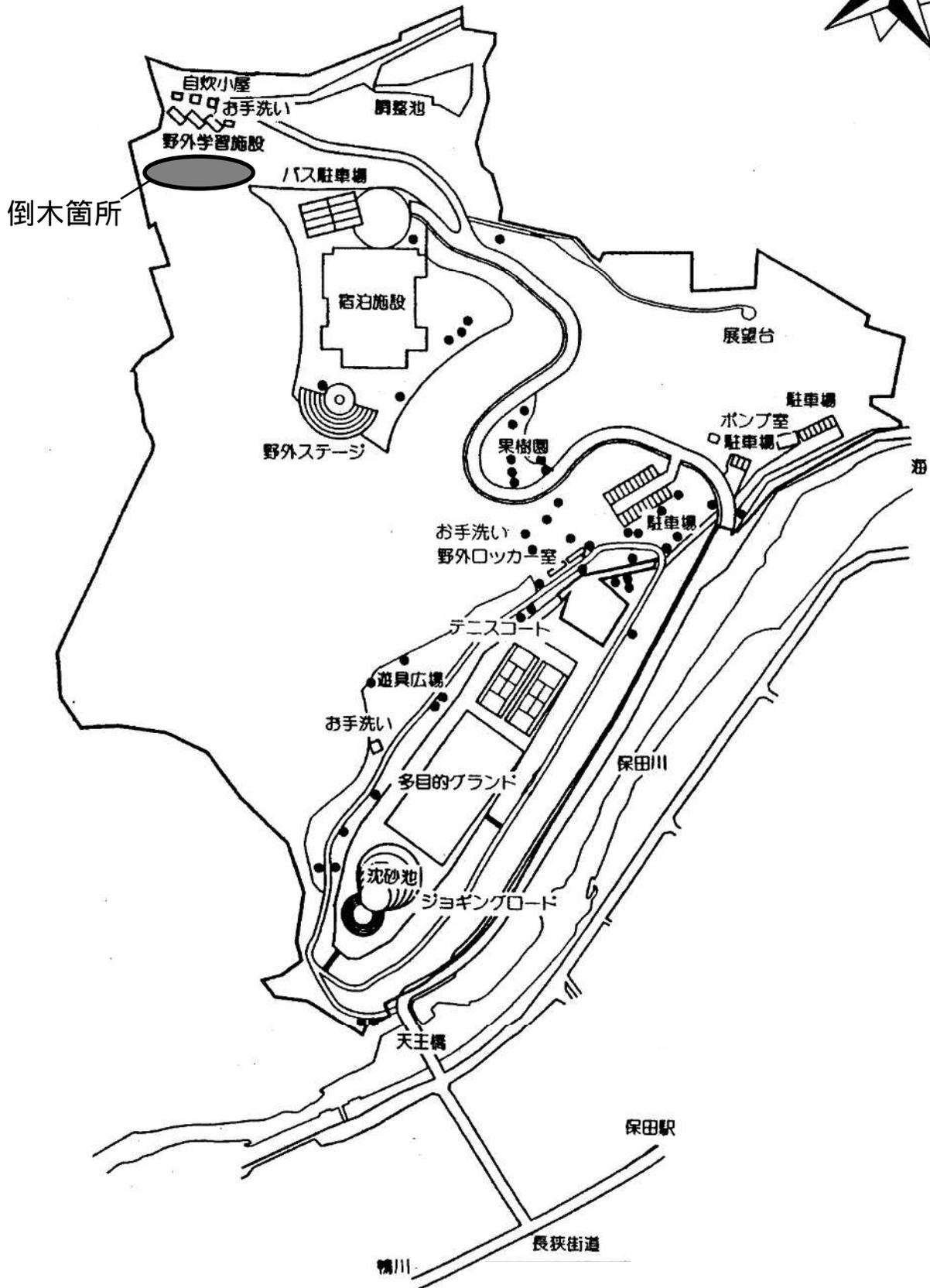
子どもたちの学習意欲の向上と学力の定着を目指し、引き続き、ICT機器の効果的な活用の促進を図る。

教 育 委 員 会 報 告

令和2年6月11日

件 名	令和元年台風15号・19号による「鋸南自然の家」裏山斜面崩落の対応について
所管部課名	学校運営部学務課
内 容	<p>令和元年度12月補正予算成立後、令和2年3月に台風15号・19号により被害を受けた「鋸南自然の家」裏山の倒木伐採作業を実施したところ、斜面崩落の可能性があることが判明したため、下記のとおり対応する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 経緯</p> <p>3月中旬 倒木の伐採・撤去作業実施。 3月24日 学務課が樹木伐採業者と現地確認。 4月23日 学務課・工事課・設計会社・土木会社が現地確認。</p> <p>2 現状（P23～24の平面図・写真参照）</p> <p>(1) 野外学習施設裏山にある根が半分浮いて倒木した樹木は、根ごと抜くと斜面崩落する可能性があるため、上部のみ伐採し、残った根を落下防止のためロープで吊った状態となっている。現在、野外学習施設エリアは立入禁止としている。</p> <p>(2) 当該裏山は、すぐに崩落する危険性は低いが、今後大型の台風等が直撃した場合、斜面崩落する可能性がある。</p> <p>3 対応</p> <p>(1) 応急工事（根の撤去と崩落防止のための貼芝工事）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下見積額：約240万円 ・根をロープで吊っている樹木が落下する危険があるため、令和2年度予算にて応急工事を実施する。 <p>(2) 本工事（落石防護柵設置工事）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下見積額：約7,000万円（設計委託費含） ・現状では斜面崩落の危険性は低く、斜面崩落しても近隣住民や施設利用者に被害は生じないため、本工事は当面見送り、施設全体の大規模改修工事(時期未定)時に実施の是非を検討する。 <p>4 野外学習施設の今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本工事終了まで野外学習施設は使用中止とする。 ・令和2～3年度に予定していた野外学習施設改修工事は、施設全体の大規模改修工事時に実施の是非を検討する。
今後の方針	

鋸南自然の家 敷地平面図



野外学習施設裏



教 育 委 員 会 報 告

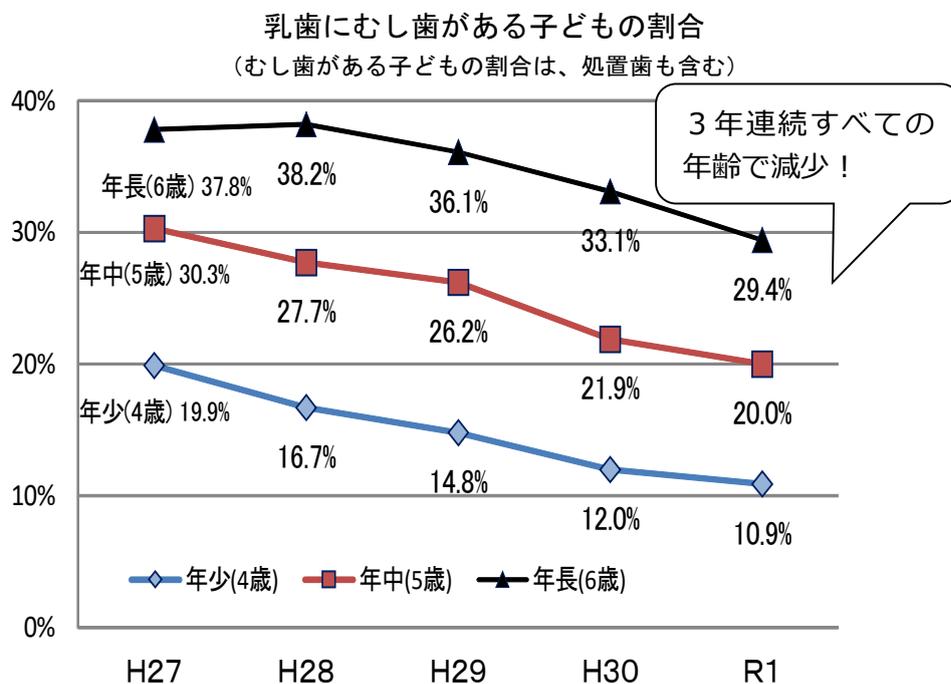
令和2年6月11日

件 名	令和元年度あだちっ子歯科健診の実施結果について
所 管 部 課 名	子ども家庭部 子ども政策課、子ども施設運営課、子ども施設入園課 待機児対策室子ども施設整備課 衛生部データヘルス推進課
内 容	<p>令和元年度あだちっ子歯科健診実施結果について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 あだちっ子歯科健診の目的 足立区の子どもの歯・口腔の健康状態は、「未処置歯をもつ子の割合が多い」などの課題が多い状態である。 そこで、年少児(4歳)～年長児(6歳)が在籍する区内すべての教育・保育施設で、「統一基準の歯科健診」「ていねいな受診勧奨」「結果の集計・分析・フィードバック」をセットにした、あだちっ子歯科健診を実施し、むし歯予防および早期の治療、さらに子どもの貧困対策にも繋がる取り組みを進めている。</p> <p>2 対象者 通園の有無に関わらず、年少児(4歳)から年長児(6歳)全ての幼児を対象に実施した。 ※ 区内の保育施設、こども園、幼稚園においては、在籍する区外在住者も含めて実施している。</p> <p>3 実施施設 202施設(私立幼稚園、私立認定こども園、区立保育園、区立認定こども園、公設民営園、私立保育園、認証保育所)</p> <p>4 実施状況 詳細は、別添資料3「令和元年度あだちっ子歯科健診実施結果報告書」(以下、「報告書」という)を参照。 教育・保育施設等での受診状況【受診率、前年度比増加】 (報告書P1-図1参照) ・ 施設内健診の受診率は、99.4%(前年度比0.4ポイント増)。 ・ 未通園児等は、複数回勧奨を実施したことにより、受診率が14.3%(前年度比1.3ポイント増)に向上した。 ・ 教育・保育施設の参加率は、平成29年度から3年連続100%となっている。</p>

5 歯科健診分析結果

あだちっ子歯科健診受診者のうち、区内在住児の結果は、以下のとおりであった。

- (1) 年齢別・乳歯にむし歯がある子どもの割合【年少児(4歳)～年長児(6歳)全ての年齢で減少】(報告書P2-図2参照)



- (2) 未処置のむし歯がある子どもの割合【前年度比、横ばい】(報告書P2-図3参照)

平成27年度からみると全年齢で大きく減少したが、前年度比では、年少児(4歳)は横ばい、年中児(5歳)、年長児(6歳)は微減となっており、年長児で5本以上未処置のむし歯を保有している子どもは3.4%であった。

- (3) 5本以上未処置のむし歯がある子どもの割合【施設間の差が縮小】(報告書P3-図4参照)

区立園では減少したが、5本以上むし歯がありながら未処置のままとしている世帯が、一定数存在していることがうかがえる。

- (4) 通園施設別むし歯有病率【施設種別または通園状況による差が縮小傾向】(報告書P4-図7参照)

依然として4歳(年少)以降、区立園に在籍した子どものむし歯有病率が高い。 ※ むし歯有病率は、処置歯も含む。

- (5) 同一の子どもの健診データをつなげての分析【新規】(報告書P4-図8参照)

「平成30年度末年長児のあだちっ子歯科健診結果」と「令和元年度の定期学校歯科健康診断(小1)データ」を活用し、同一の子どもの結果をつなげて分析したところ、小1でむし歯有病率が低下しているグループがあった。

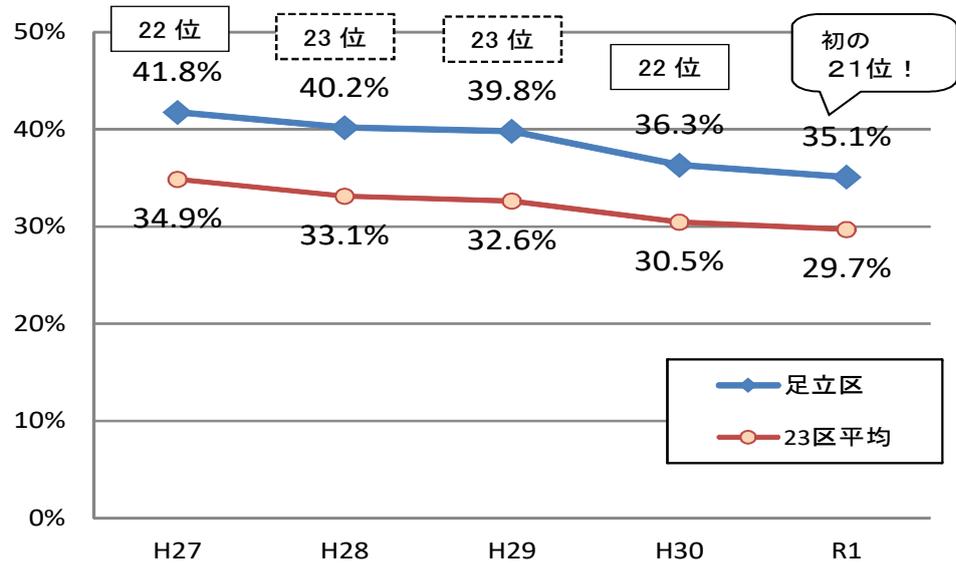
これは、前歯のむし歯が永久歯への生え変わりで抜けたことに加え、6歳以降、新たなむし歯をつくっていない子どもが増加していることによるものと考えられる。

(6) 小学1年生のむし歯がある子どもの割合【年々減少】

(報告書P5-図9参照)

令和元年度は、観測史上はじめて、特別区で21位となった。就学前のむし歯の状況の改善が起因していると考えられる。

小学1年生のむし歯がある子どもの割合



※ むし歯がある子どもの割合は、処置歯も含む。

6 令和2年度の方向性

「むし歯がある子ども」「未処置のむし歯がある子ども」の割合が減少し、これまでの取り組みの成果が確実に認められる。

引き続き、子どもの健全な口腔内環境を維持していくために、下記のとおり対策を講じていく。

(1) 歯科健診データを活用した「子どもの歯の健康づくり」の推進

ア 未処置のむし歯が多い子どもの後追い調査の実施

イ むし歯の伸び率が高い施設の支援

ウ 仕上げみがき動画・子どもの歯みがきマニュアル(改訂版)の活用

(2) 未通園児の健診受診の推進

(3) 定期学校歯科健康診断データとの分析を実施

今後の方針

報告書を各教育・保育施設に送付し、結果を周知する。フォローが必要な子どもや家庭には、庁内各所管や関係機関が連携し迅速に対応する体制を構築し、実践する。また、未通園児等の健診実施率・受診率の向上のための方策を検討していく。

教 育 委 員 会 報 告

令和2年6月11日

件 名	小規模保育事業、家庭的保育事業への支援について									
所 管 部 課 名	子ども家庭部子ども施設入園課									
内 容	<p>令和2年度、私立認可保育所の開設（20園）の影響を受け、小規模保育事業、家庭的保育事業の入所率が例年に比べ低下していることから、以下のとおり各事業者への支援を行う。</p> <p>1 入所率</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; width: 60%;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">平成31年4月</th> <th style="text-align: center;">令和2年4月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模保育事業</td> <td style="text-align: center;">78%</td> <td style="text-align: center;">65% (△13%)</td> </tr> <tr> <td>家庭的保育事業</td> <td style="text-align: center;">76%</td> <td style="text-align: center;">65% (△11%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 小規模保育事業への支援</p> <p>0歳児は年度途中での保育需要が高く、引き続き定員を確保する必要があるため、欠員による人件費の不足等の経費を補助することで、事業者の運営負担を軽減し安定的に運営できるように支援する。</p> <p>(1) 要件</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 0歳児の入所率が80%未満</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 0歳児の定員が6人以下</p> <p>(2) 補助内容</p> <p style="margin-left: 20px;">0歳児の欠員1名につき、公定価格の基本分単価の2分の1の額を補助する。</p> <p style="margin-left: 20px;">ア A型（保育士10割） 月額122,685円</p> <p style="margin-left: 20px;">イ B型（保育士6割以上）月額102,355円</p> <p>(3) 補助期間</p> <p style="margin-left: 20px;">4～9月までの6か月間（最長3年）。</p> <p>3 家庭的保育事業への支援</p> <p>受託児が0名の場合には、運営費が支給されず事業継続が困難になることから、保育施設の維持管理経費及び保育従事者等の人件費を一部補助することで、家庭的保育事業者が児童の受入れ体制及び保育の質を確保できるよう支援する。</p> <p>(1) 要件</p> <p style="margin-left: 20px;">受託児0名の家庭的保育事業者</p> <p style="margin-left: 20px;">※令和2年4月：14名（平成31年4月：6名）</p>		平成31年4月	令和2年4月	小規模保育事業	78%	65% (△13%)	家庭的保育事業	76%	65% (△11%)
	平成31年4月	令和2年4月								
小規模保育事業	78%	65% (△13%)								
家庭的保育事業	76%	65% (△11%)								

	<p>(2) 補助内容</p> <p>ア 保育施設維持管理経費 月額87,500円(公定価格基本分単価の2分の1)</p> <p>イ 保育従事者等雇用経費 月額72,000円</p> <p>(3) 補助期間 通年とし、最大延べ6か月とする(最長3年)。</p> <p>4 その他</p> <p>認証保育所においては、新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休園等により発生した保護者の保育料の一部を補填している。</p> <p>このため、保育事業者が負担した保育料について、東京都の補助金(補助率1/2)を活用し支援する。</p> <p>なお、補助期間は、令和2年4月以降で、区が臨時休園または登園自粛を要請した期間とする。</p>
<p>今後の方針</p>	<p>小規模保育事業・家庭的保育事業PR動画の制作や保育施設利用申込者へあっせんを行い、入所率の向上を図る。</p>

教 育 委 員 会 報 告

令和2年6月11日

件 名	令和2年4月1日の保育所等利用待機児童の状況について							
所管部課名	待機児対策室 待機児ゼロ対策担当課、子ども施設整備課							
内 容	1 令和2年4月1日現在待機児童数 3人（前年比120人減） (単位：人)							
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4・5歳児	計	
	申込者数 [A] (継続利用児含む)		998	2,514	2,598	2,438	4,923	13,471
	保 育 施 設 在 園 児 数	認可保育所	865	1,955	2,220	2,326	4,636	12,002
		認定こども園	2	34	58	89	250	433
		小規模保育	47	140	127	-	-	314
		家庭的保育※1	31	133	140	-	-	304
		公設認可外	3	19	26	21	33	102
	保育施設在園児数 合 計 [B]		948	2,281	2,571	2,436	4,919	13,155
	国 定 義 に よ り 除 外 し た 児 童 数	認証保育所利用	7	37	10	-	-	54
		幼稚園利用	-	-	-	1	3	4
		企業主導型保育利用	-	15	2	-	-	17
		育児休業※2	20	78	3	-	-	101
		私的理由※3	23	97	11	1	1	133
		求職活動休止	-	3	1	-	-	4
除外した児童数 合 計 [C]		50	230	27	2	4	313	
待機児童数 [A] - [B] - [C]		0	3	0	0	0	3	
※1 足立区認定家庭的保育を含む。 ※2 「育児休業延長のための申込み」であることを確認した場合または、入所できたら復職することの同意書の提出がない場合。 ※3 区が他に利用可能な保育所等の情報の提供を行ったにも関わらず、特定の保育所等を希望し、待機している場合。								
2 年齢別待機児童数（各年4月1日現在） (単位：人)								
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	
令和2年	0	3	0	0	0	0	3	
平成31年	36	72	10	4	1	0	123	
前年との差	36減	69減	10減	4減	1減	増減なし	120減	

3 申請事由別待機児童数の推移（各年4月1日現在）

フルタイム就労世帯の待機児童数は0人となった。

（単位：人）

申請事由	H27	H28	H29	H30	H31	R2
就労中(フルタイム)	93	88	103	51	42	0
就労中(パート)	97	89	110	68	42	1
求職中	110	112	137	77	35	1
その他	22	17	24	9	4	1
合計	322	306	374	205	123	3

4 ブロック別待機児童数（各年4月1日現在）

（単位：人）

ブロック		R2	H31	ブロック		R2	H31
1	千住地域	0	11	8	保塚・六町地域	0	5
2	江北・新田地域	0	3	9	花畑・保木間地域	0	1
3	興野・本木地域	0	14	10	竹の塚地域	0	4
4	梅田地域	0	11	11	伊興・西新井地域	0	25
5	中央本町地域	0	4	12	鹿浜地域	3	13
6	綾瀬地域	0	11	13	東伊興・舎人地域	0	10
7	佐野地域	0	11	区全体		3	123

5 保育需要率の推移

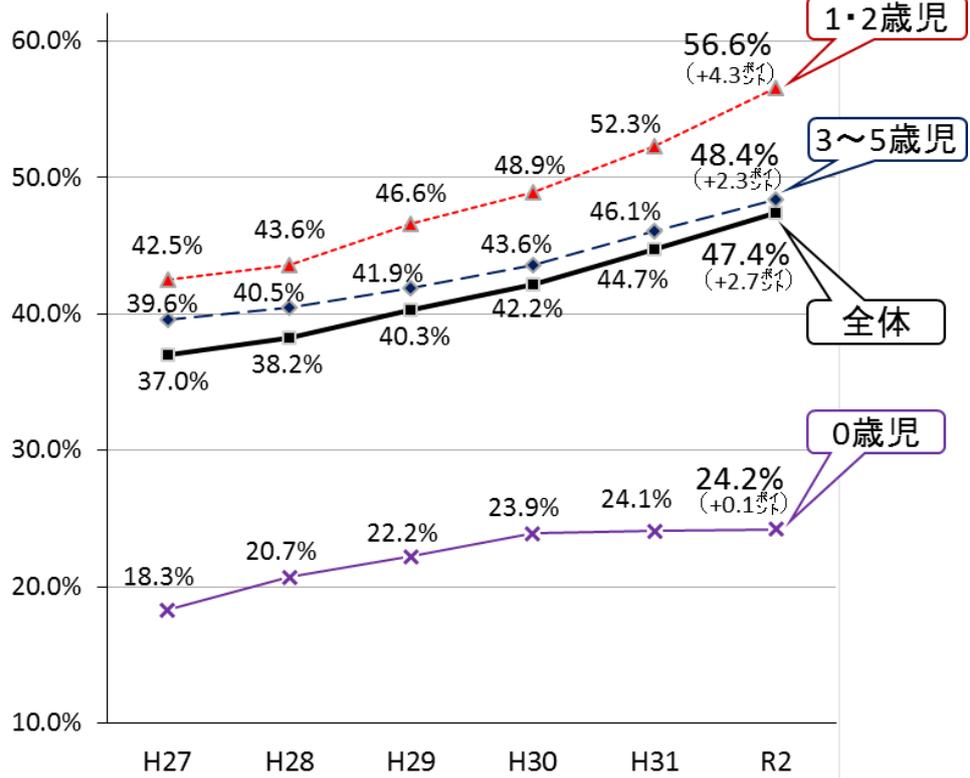
保育を必要とする児童が全体に占める割合を示す「保育需要率」は、前年比2.7ポイント増の47.4%となった。

年齢区分別では、1・2歳児が前年比4.3ポイント増の56.6%と高い伸びを示した。一方、0歳児の伸びは前年比0.1ポイント増の24.2%となり、2年連続でほぼ前年並みの割合にとどまった。

令和2年4月1日現在

年齢区分	人口① (単位：人)	保育需要数② (単位：人)	保育需要率 ③(②/①)	前年比
0歳児	4,528	1,096	24.2%	0.1ポイント増
1・2歳児	9,887	5,594	56.6%	4.3ポイント増
3～5歳児	15,563	7,526	48.4%	2.3ポイント増
全体	29,978	14,216	47.4%	2.7ポイント増

【参考】保育需要率の推移（各年4月1日現在）

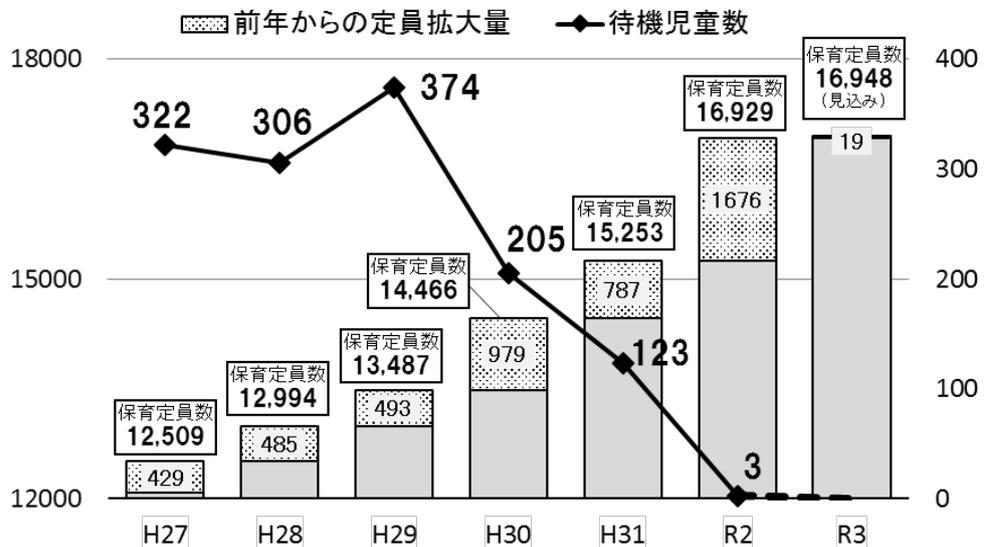


6 今後の整備予定

開設予定	整備内容(整備地域)	定員※
令和3年4月	小規模保育 1施設 (千住一丁目地区市街地再開発事業内)	19人

※ 定員は事業者の提案による人数を計上した。

【参考】待機児童数及び保育定員数の推移（各年4月1日現在）
(単位：人)



	<p>7 その他</p> <p>令和2年4月1日現在の入所状況、ブロック別定員受入可能数及び、待機児童数の集計方法等はP34～36のとおり。</p>
<p>今後の方針</p>	<p>幼児教育・保育無償化や景気後退等の影響を的確に把握するため令和2年度以降も地域ごとの保育需要の状況を詳細に分析し、令和3年4月の待機児童解消に向けて必要な施策を検討・実施する。</p> <p>また令和2年度中に、保育定員の需給調整に関する計画を策定する。</p>

1. 令和2年4月1日現在の年齢別入所状況

①特定教育・保育施設（2号認定・3号認定）

(単位：人)

	施設数	定員						入所数（委託を含み受託を含まない）							管外委託 （再掲）
		0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計		
認可保育所	公立	27	126	370	482	568	1,204	2,750	98	342	435	494	1,088	2,457	14
	公設民営	14	81	204	271	295	613	1,464	69	204	255	280	578	1,386	2
	私立	112	817	1,425	1,684	1,976	4,008	9,910	698	1,409	1,530	1,552	2,970	8,159	32
	小計	153	1,024	1,999	2,437	2,839	5,825	14,124	865	1,955	2,220	2,326	4,636	12,002	48
認定こども園	幼保連携型	2	—	25	32	42	95	194	—	12	23	31	81	147	—
	保育所型	1	—	13	14	15	34	76	—	13	14	15	29	71	—
	幼稚園型	4	9	18	33	92	146	298	2	9	21	43	140	215	3
	小計	7	9	56	79	149	275	568	2	34	58	89	250	433	3
幼稚園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	3	4	—	
合計	160	1,033	2,055	2,516	2,988	6,100	14,692	867	1,989	2,278	2,416	4,889	12,439	51	
他自治体へ委託[再掲]								—	8	10	7	26	51		
他自治体から受託[別掲]								1	8	14	11	23	57		

②特定地域型保育事業（3号認定）

(単位：人)

	施設数	定員						入所数（委託を含み受託を含まない）							入所率
		0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計		
小規模保育	28	137	174	188	—	—	499	47	140	127	—	—	314	62.93%	
家庭的保育	128	80	229	152	—	—	461	30	125	134	—	—	289	62.69%	
合計	156	217	403	340	—	—	960	77	265	261	—	—	603	62.81%	
他自治体へ委託[再掲]								—	—	1	—	—	1		
他自治体から受託[別掲]								1	5	4	—	—	10		

③認可外保育施設

(単位：人)

	施設数	定員						入所数（委託を含み受託を含まない）							入所率
		0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計		
公設民営認可外	3	6	25	31	23	48	133	3	19	26	21	33	102	76.69%	
(区認)家庭的保育	10	4	15	7	—	—	26	1	8	6	—	—	15	57.69%	
認証保育所	36	248	352	339	121	58	1,118	130	292	294	51	88	855	76.48%	
認証保育所(区外)	—	—	—	—	—	—	—	4	6	4	5	6	25		
企業主導型	—	—	—	—	—	—	—	14	66	75	12	5	172		
企業主導型(区外)	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	—	—	2		
合計	49	258	392	377	144	106	1,277	152	392	406	89	132	1,171		

2. ブロック別定員受入可能数

(単位：人)

	保育施設空き状況 (認可保育所、認定こども園、小規模保育、家庭的保育、 足立区認定家庭的保育、公設認可外保育所、認証保育所)						受入 可能数
	施設数	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	
1ブロック (千住地域)	47	49	59	66	81	181	436
2ブロック (江北・新田地域)	29	43	33	34	62	155	327
3ブロック (興野・本木地域)	24	16	8	12	33	56	125
4ブロック (梅田地域)	30	18	11	23	38	97	187
5ブロック (中央本町地域)	28	38	11	31	32	76	188
6ブロック (綾瀬地域)	45	56	16	26	90	149	337
7ブロック (佐野地域)	20	20	7	6	39	113	185
8ブロック (保塚・六町地域)	30	14	5	30	31	66	146
9ブロック (花畑・保木間地域)	16	16	12	18	24	52	122
10ブロック (竹の塚地域)	25	22	23	23	17	55	140
11ブロック (伊興・西新井地域)	25	37	12	15	28	67	159
12ブロック (鹿浜地域)	19	8	4	7	21	60	100
13ブロック (舎人・東伊興地域)	27	25	28	17	34	89	193
合計	365	362	229	308	530	1216	2,645

※「定員受入可能数」は、各保育施設の「空き定員数」を示す。
 ※認証保育所以外は、令和2年5月入園分の募集人数

【参考】施設種別ごと受入可能数

(単位：人)

	施設数	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	合計
認可保育所	153	164	46	208	493	1,147	2,058
認定こども園	7	—	13	10	21	40	84
小規模保育	28	88	37	53	—	—	178
家庭的保育	128	39	86	13	—	—	138
足立区認定家庭的保育	10	2	7	—	—	—	9
公設認可外	3	3	6	5	2	15	31
認証保育所	36	66	34	19	14	14	147
合計	365	362	229	308	530	1,216	2,645

【参考】待機児童数の集計方法

(単位：人)

項 目	令和2年 4月1日	平成31年 4月1日
1.不承諾児童数(転園申請・取り下げ等を除いた数) ①	316	469
(1) 認証保育所・企業主導型保育事業・私立幼稚園を利用している	75	116
(2) 「育児休業延長のための申込み」であることを確認した場合または、入所できたら復職することの同意書の提出がない場合	101	93
(3) 特定の保育所等を希望し待機している場合 (ア+イ+ウ)	133	137
ア 保育施設利用申込書に第1希望の施設のみ記入している	59	80
イ 管外の保育施設のみを希望している	3	0
ウ 自宅の近く(概ね半径1km以内)に利用可能で空きがある「認可保育所」、「小規模保育」、「給食を提供する家庭的保育(保育ママ)」又は、「認証保育所※」があるが希望していない	71	57
(4) 保護者が求職活動を休止していることを確認した場合※	4	—
2.待機児童数に含めない児童 ② ((1)+(2)+(3)+(4))	313	346
3.待機児童数 ③ (①-②)	3	123

※ 令和2年4月1日調査から追加

教 育 委 員 会 報 告

令和2年6月11日

件 名	令和元年度の不登校児童・生徒数について																																																																																																																																		
所管部課名	こども支援センターげんき教育相談課																																																																																																																																		
内 容	<p>1 令和元年度不登校児童・生徒数（累計30日以上欠席者）</p> <p>小学校 234人（30年度から 5人減） 中学校 684人（ 〃 13人減） 合 計 918人（ 〃 <u>18人減</u>）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>240</td> <td>265</td> <td>241</td> <td>239</td> <td>234</td> </tr> <tr> <td>出席扱い</td> <td>(25)</td> <td>(17)</td> <td>(26)</td> <td>(14)</td> <td>(19)</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>733</td> <td>813</td> <td>718</td> <td>697</td> <td>684</td> </tr> <tr> <td>出席扱い</td> <td>(189)</td> <td>(187)</td> <td>(224)</td> <td>(215)</td> <td>(181)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>973</td> <td>1078</td> <td>959</td> <td>936</td> <td>918</td> </tr> <tr> <td>出席扱い</td> <td>(214)</td> <td>(204)</td> <td>(250)</td> <td>(229)</td> <td>(200)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【直近5年間の推移】</p> <p>※出席扱い…不登校であるが、学校の指導要録上は出席としている者の人数（不登校児童・生徒の支援を行う上で有効・適切である場合、校長が判断。チャレンジ学級等の学校以外の教育の場が該当）。</p> <p>※令和元年度不登校児童・生徒918人のうち、教育相談を受けている者は660人（私立学校等含む）</p> <p>●欠席日数別不登校児童・生徒数 ※チャレンジ学級は私立学校等からの通級者を除く</p> <p>●欠席日数別不登校児童・生徒の学年別人数内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>小1</th> <th>小2</th> <th>小3</th> <th>小4</th> <th>小5</th> <th>小6</th> <th>計</th> <th>中1</th> <th>中2</th> <th>中3</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30日-59日</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>13</td> <td>16</td> <td>19</td> <td>24</td> <td>89</td> <td>46</td> <td>50</td> <td>37</td> <td>133</td> </tr> <tr> <td>60日-89日</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>11</td> <td>15</td> <td>14</td> <td>52</td> <td>45</td> <td>33</td> <td>29</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>90日-119日</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>9</td> <td>16</td> <td>39</td> <td>34</td> <td>41</td> <td>48</td> <td>123</td> </tr> <tr> <td>120日以上</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>11</td> <td>28</td> <td>54</td> <td>57</td> <td>143</td> <td>121</td> <td>321</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10</td> <td>24</td> <td>27</td> <td>37</td> <td>54</td> <td>82</td> <td>234</td> <td>182</td> <td>267</td> <td>235</td> <td>684</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 増減の主な要因と取り組み例</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>増加（人数）</th> <th>減少（人数）</th> <th>変化なし</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>29校（78人）</td> <td>25校（▲83人）</td> <td>15校</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>14校（89人）</td> <td>18校（▲102人）</td> <td>3校</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>43校（167人）</td> <td>43校（▲185人）</td> <td>18校</td> </tr> </tbody> </table>		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	小学校	240	265	241	239	234	出席扱い	(25)	(17)	(26)	(14)	(19)	中学校	733	813	718	697	684	出席扱い	(189)	(187)	(224)	(215)	(181)	合計	973	1078	959	936	918	出席扱い	(214)	(204)	(250)	(229)	(200)		小1	小2	小3	小4	小5	小6	計	中1	中2	中3	計	30日-59日	8	9	13	16	19	24	89	46	50	37	133	60日-89日	0	6	6	11	15	14	52	45	33	29	107	90日-119日	1	3	4	6	9	16	39	34	41	48	123	120日以上	1	6	4	4	11	28	54	57	143	121	321	合計	10	24	27	37	54	82	234	182	267	235	684		増加（人数）	減少（人数）	変化なし	小学校	29校（78人）	25校（▲83人）	15校	中学校	14校（89人）	18校（▲102人）	3校	計	43校（167人）	43校（▲185人）	18校
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度																																																																																																																														
小学校	240	265	241	239	234																																																																																																																														
出席扱い	(25)	(17)	(26)	(14)	(19)																																																																																																																														
中学校	733	813	718	697	684																																																																																																																														
出席扱い	(189)	(187)	(224)	(215)	(181)																																																																																																																														
合計	973	1078	959	936	918																																																																																																																														
出席扱い	(214)	(204)	(250)	(229)	(200)																																																																																																																														
	小1	小2	小3	小4	小5	小6	計	中1	中2	中3	計																																																																																																																								
30日-59日	8	9	13	16	19	24	89	46	50	37	133																																																																																																																								
60日-89日	0	6	6	11	15	14	52	45	33	29	107																																																																																																																								
90日-119日	1	3	4	6	9	16	39	34	41	48	123																																																																																																																								
120日以上	1	6	4	4	11	28	54	57	143	121	321																																																																																																																								
合計	10	24	27	37	54	82	234	182	267	235	684																																																																																																																								
	増加（人数）	減少（人数）	変化なし																																																																																																																																
小学校	29校（78人）	25校（▲83人）	15校																																																																																																																																
中学校	14校（89人）	18校（▲102人）	3校																																																																																																																																
計	43校（167人）	43校（▲185人）	18校																																																																																																																																

(1) 小学校（平成30年度との比較等）

【増加】 ■ 6人以上増加（3校）、4人から5人増加（5校）

- ・保護者との連絡がとれずに、不登校児童の状況改善に向けた取り組みが困難であった。
- ・学級が崩れたことで、担任や友人と上手く関係が築けずに不登校状態となり、対応が困難な状況であった。

【減少】 ■ 7人以上減少（5校）、5人から6人減少（2校）

- ・欠席した当日に連絡がつかなければ、担任だけでなく、区SCや学習支援員が早期に家庭訪問を行った。
- ・クラス替え等環境の変化で、友人等との良好な関係を築けた。

(2) 中学校（平成30年度との比較等）

【増加】 ■ 10人以上増加（3校）、7人から9人増加（3校）

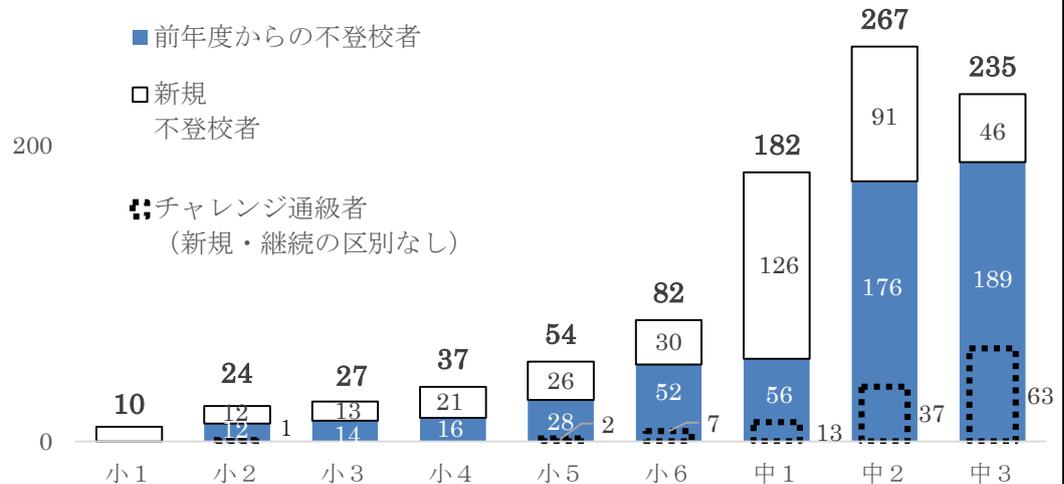
- ・家庭訪問しても会えずに、支援が進まない状態であった。
- ・不登校となり転入してきた生徒が数人いたが、環境を替えても登校できなかった。

【減少】 ■ 10人以上減少（3校）、7人から9人減少（3校）

- ・適応指導教室の通級が、学校復帰につながった。
- ・SCやSSWなど、学校外の支援機関の支援が効果的だった。

3 不登校対策の早期発見・未然防止の必要性

●令和元年度学年別不登校児童・生徒数



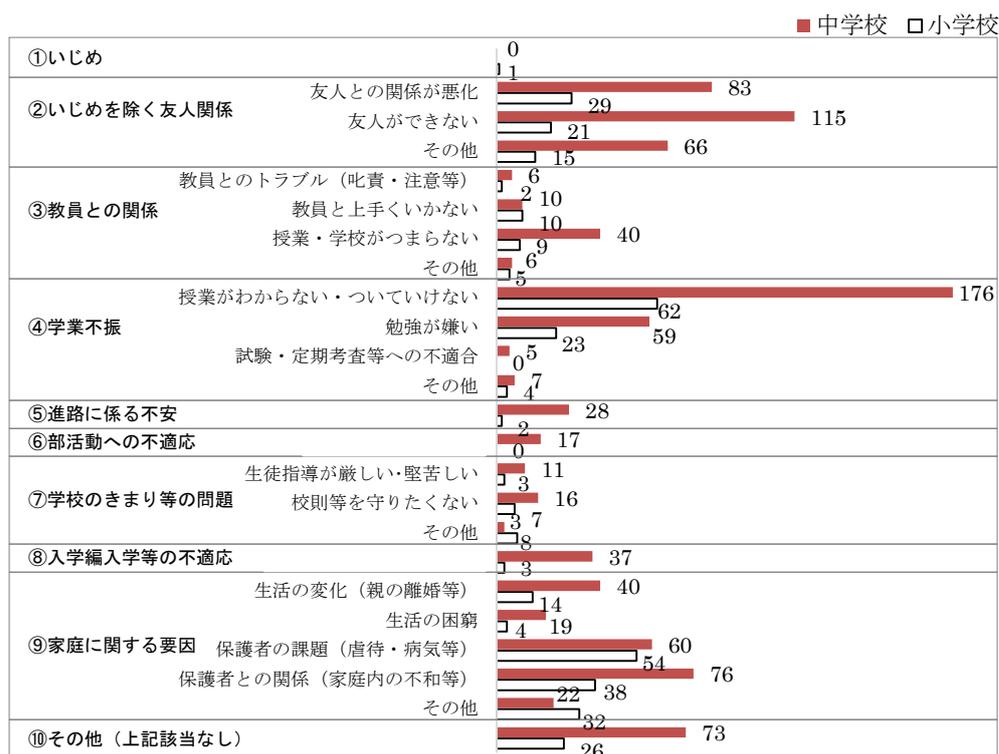
(1) 中学校1年生への支援

中1の不登校生徒数の7割が、新たに発生した不登校生徒である。進学による生徒の環境の変化等を注意深く観察し、未然防止と早期発見の取り組みが重要である。

(2) 不登校児童・生徒への多様な教育機会の確保

長期不登校となった児童・生徒には、学校復帰という結果のみを目的とするのではなく、自らの進路を主体的にとらえて、社会的な自立をめざす必要がある。校内の別室支援や学校外のチャレンジ学級など、個々の状況に応じた多様な教育機会の確保が重要である。

4 令和元年度の不登校児童・生徒の要因（※複数回答）



※要因の選択について

- ・累計30日以上欠席した児童・生徒全員につき、要因を選択（複数選択可）。
- ・当該児童・生徒の状況を最も把握することができる教職員が、本人や保護者の意見を踏まえ、SC等の専門家を交えたアセスメントを行った上で選択。

5 NPOと連携した居場所を兼ねた学習支援（不登校支援）の状況

●支援人数

	小5	小6	中1	中2	中3	計
中部地区	0	3	1	5	5	14
西部地区	1	0	4	4	3	12
計	1	3	5	9	8	26

●支援結果（中学3年生は進路等）

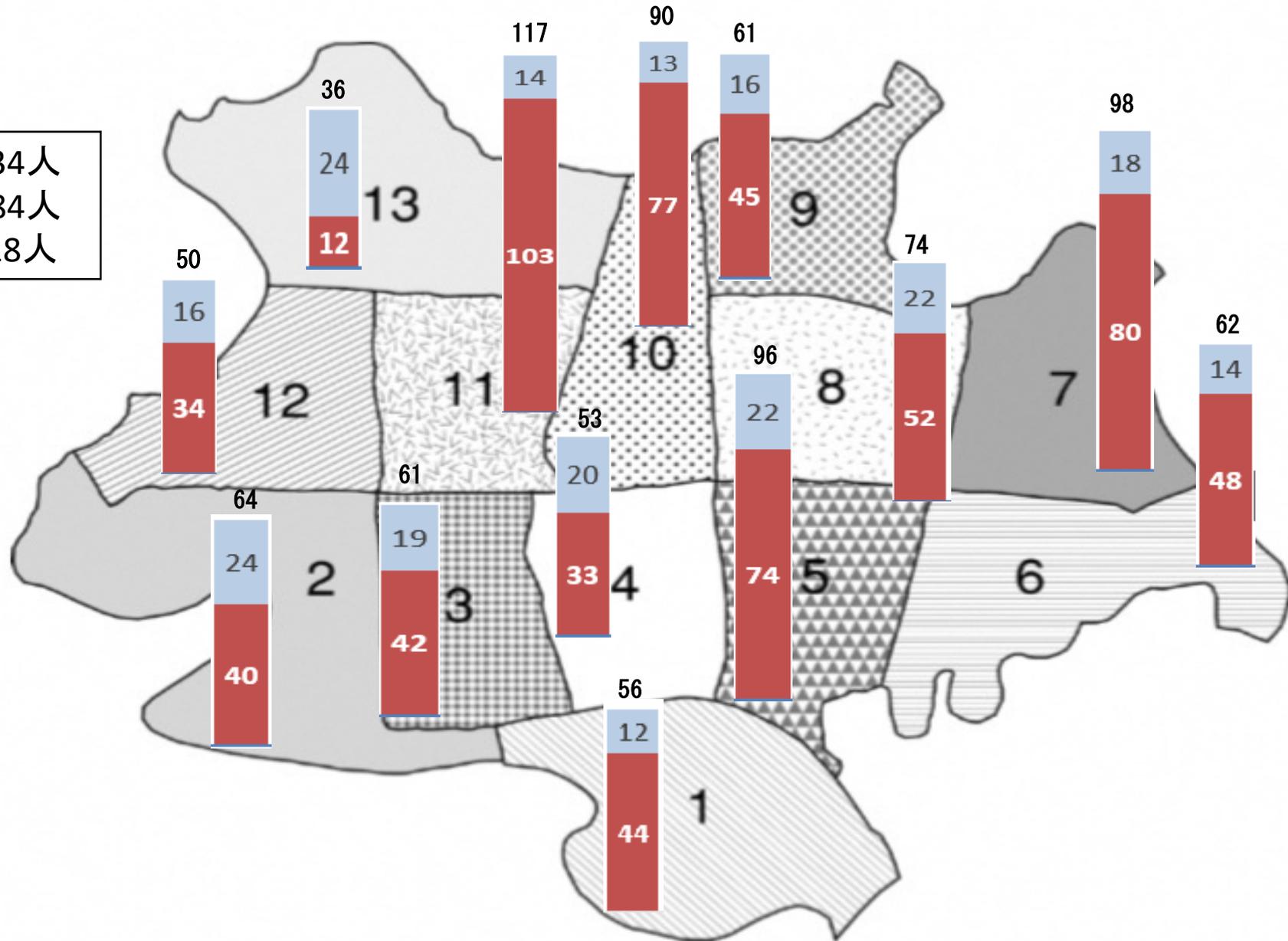
中学3年生	高校進学	6名	チャレンジスクール、通信制学校
	夜間中学	1名	中学卒業後の学び直し
	就職	1名	家族が働く会社に就職
小学5年生から 中学2年生	居場所支援等 が定着	13名	新年度の学校復帰、チャレンジ学 級に通級又は居場所支援の継続
	継続通級困難	5名	教育相談又はSSWによる個別支援

今後の方針
その他

- 1 不登校を生じさせない魅力のある学校づくりを通じ、未然防止に努めるとともに、欠席状況のデータベースを活用した早期対応を進める。
- 2 あすテップや居場所を兼ねた学習支援事業（不登校者対象）の東部地域への設置など、多様な教育機会による支援を拡大する。
- 3 不登校の多い中学校にSCを増員し、常勤職員の校内委員会への参加を通じた情報共有を図り、学校支援をより強化する。

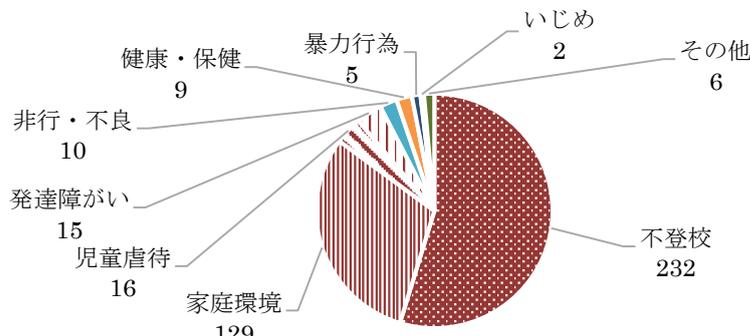
令和元年度足立区ブロック別 不登校児童生徒数(グラフ上段は小学校、下段は中学校)

小学校	234人
中学校	684人
合計	918人



教 育 委 員 会 報 告

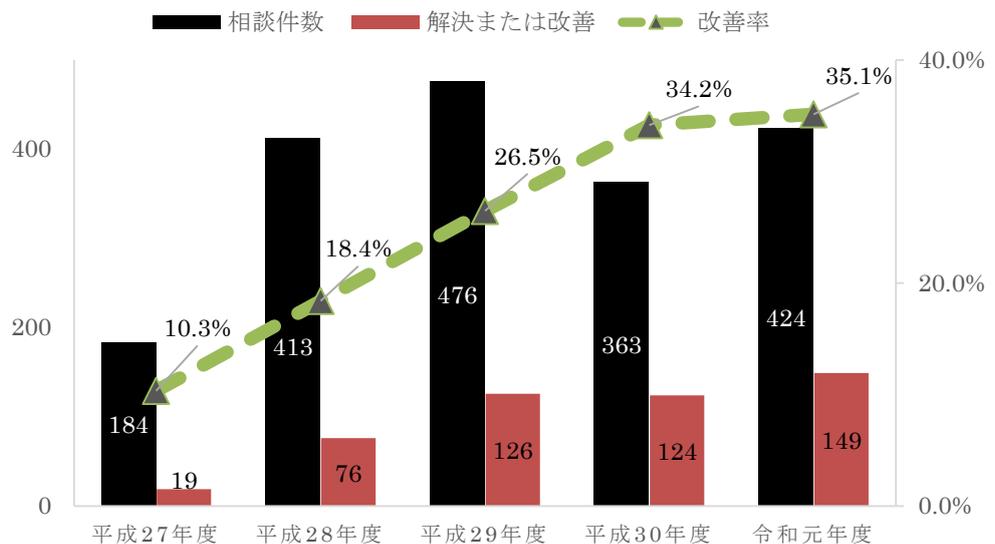
令和2年6月11日

件 名	令和元年度のスクールソーシャルワーカー(S S W)活動実績について																																																							
所管部課名	こども支援センターげんき教育相談課																																																							
内 容	<p>令和元年度より、中学校を拠点校とし、全小・中学校を巡回する体制とした。その活動実績について報告する。</p> <p>1 令和元年度の S S W の活動実績</p> <p>校内会議への参加等を通じ教職員・スクールカウンセラー (S C) 等と情報を共有し支援内容を策定した。また必要に応じ個人面談や家庭訪問を行い、児童・生徒、保護者への支援等を行った。</p> <p>【支援の対象となった児童生徒数】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">令和元年度</th> <th rowspan="2">平成 30 年度 総件数</th> <th rowspan="2">平成 29 年度 総件数</th> </tr> <tr> <th>単回 相談</th> <th>継続 支援</th> <th>総件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>18</td> <td>184</td> <td>202</td> <td>180</td> <td>246</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>16</td> <td>206</td> <td>222</td> <td>183</td> <td>230</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>34</td> <td>390</td> <td>424</td> <td>363</td> <td>476</td> </tr> </tbody> </table> <p>※単回相談…情報提供後、支援機関にすぐに繋がるなど、1回で終了した相談。 ※平成30年度は、SSWの働きかけ等により学校単独で解決できる案件が増加（SSWは困難事例を中心に支援）したため、件数が減少した。令和元年度は小学校全校への巡回派遣を開始したため、件数が増加した。</p> <p>【訪問活動の回数】</p> <table border="1" style="width: 50%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>訪問先</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校</td> <td>2,440</td> </tr> <tr> <td>家庭</td> <td>1,305</td> </tr> <tr> <td>関係機関 (病院、福祉事務所等)</td> <td>237</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">学校への訪問回数等 中学校…原則週1回訪問し、校内委員会等に参加 小学校…月1回巡回訪問し、個別相談やケース会議に参加</p> <p>【主訴別件数】</p>  <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>主訴別件数</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不登校</td> <td>232</td> </tr> <tr> <td>家庭環境</td> <td>129</td> </tr> <tr> <td>児童虐待</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>発達障がい</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>非行・不良</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>健康・保健</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>暴力行為</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>いじめ</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 20px;"> <div style="width: 45%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>※家庭環境の例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母の精神疾患に伴い家庭の養育力の欠如。 ・ひとり親家庭、多子世帯などの保護者の多忙による養育能力不足。 </div> <div style="width: 45%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>※不登校の例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット中心の生活となるなど生活リズムが崩れ、昼夜逆転生活となる。 ・不安やストレスが高い状態が続き、登校するエネルギーが不足している。 </div> </div>		令和元年度			平成 30 年度 総件数	平成 29 年度 総件数	単回 相談	継続 支援	総件数	小学校	18	184	202	180	246	中学校	16	206	222	183	230	合 計	34	390	424	363	476	訪問先	回数	学校	2,440	家庭	1,305	関係機関 (病院、福祉事務所等)	237	主訴別件数	件数	不登校	232	家庭環境	129	児童虐待	16	発達障がい	15	非行・不良	10	健康・保健	9	暴力行為	5	いじめ	2	その他	6
	令和元年度			平成 30 年度 総件数	平成 29 年度 総件数																																																			
	単回 相談	継続 支援	総件数																																																					
小学校	18	184	202	180	246																																																			
中学校	16	206	222	183	230																																																			
合 計	34	390	424	363	476																																																			
訪問先	回数																																																							
学校	2,440																																																							
家庭	1,305																																																							
関係機関 (病院、福祉事務所等)	237																																																							
主訴別件数	件数																																																							
不登校	232																																																							
家庭環境	129																																																							
児童虐待	16																																																							
発達障がい	15																																																							
非行・不良	10																																																							
健康・保健	9																																																							
暴力行為	5																																																							
いじめ	2																																																							
その他	6																																																							

2 活動による成果

- ・児童の関連機関や福祉事務所と連携を図った。（25件）
 （例）家庭訪問での面会が困難な家庭には、担当ケースワーカーと連携して、福祉事務所に来所するタイミングで状況を確認した。
- ・保健所や医療機関等へつないだ。（17件）
 （例）中学卒業後の地域の相談窓口として保健所の地区担当保健師へつないだ。卒業前に事前に保健所にて保健師との顔合わせや思春期デイケアの案内を行った。
- ・チャレンジ学級等の学校以外の教育機関につなげた。（49件）
 （例）児童・生徒、保護者や学校教員から状況を把握し、教育相談員と連携してのチャレンジ学級や、居場所を兼ねた学習支援事業の利用へつなげた。

【相談件数と改善又は解決した件数】



※解決とは、学校と協議した結果、主たる要因が解消された場合。
 改善とは、複数の要因のうち、いくつかの要因が解決された場合や、主たる要因の解消に向けて進展した場合。

3 令和2年度の実施内容

- ・東京都のユースソーシャルワーカーとの連携を強化し、課題がある生徒の中高連携体制を構築する。
- ・練馬区SSWとの相互研修を実施し、不登校支援の幅広い知識と支援の視点の習得を図る。
- ・中学校を拠点校として、すべての小学校を月に1回を目安に巡回し、特に、中学入学後に不登校となる恐れのある小学六年生への支援体制を構築する。

今後の方針

スクールカウンセラーや各関係機関と協力体制を築き、学校や対象者へのスムーズな対応を実施する。

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

令和2年6月11日

件 名	令和2年度中1夏季勉強合宿及び秋田県大仙市教員派遣事業の中止について
所管部課名	教育指導部 学力定着推進課、小中連携教育担当課
内 容	<p>令和2年度における中1夏季勉強合宿及び秋田県大仙市教員派遣事業について、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、以下のとおり中止とする。</p> <p>1 中1夏季勉強合宿を中止とする理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 合宿の対象者だけでなく、全ての児童・生徒の学習機会を補うことから、夏季休業期間を短縮し、授業日とする必要があるため。 <p>2 秋田県大仙市教員派遣事業を中止とする理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 夏季休業期間を短縮し授業が行われる予定であり、派遣予定日と重なるため。 ・ 感染拡大防止の観点から、都道府県をまたぐ移動を自粛する必要があるため。
今後の方針	

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

令和2年6月11日

件 名	令和2年度区立学校周年式典・祝賀会の中止に伴う学校の意向について
所管部課名	学校運営部学校支援課
内 容	<p>区立小・中学校の周年記念式典等について、令和2年度に記念式典等 を中止することに伴う各学校の今後の意向は以下のとおり。</p> <p>1 全ての行事を次年度以降に延期する学校（5校） 東島根中（60）、栗島中（40） 花畑小（120）、東伊興小（50）、花畑西小（50）</p> <p>2 今年度記念誌を発行し、今後の状況次第で次年度以降の記念式典等 の実施を判断する学校（2校） 寺地小（80）、大谷田小（70）</p> <p>3 記念誌の発行等を実施する学校（1校） 千寿本町小（30）</p> <p>（ ）内の数字は周年数</p>
今後の方針	<p>今年度、記念誌を発行する学校に対し、適切な指導を行っていく。 来年度以降に記念式典等を実施する学校に対し、日程の調整を入念に 行う。</p>

教育委員会情報連絡

令和2年6月11日

件名	放課後子ども教室の令和元年度実施状況と令和2年度の方針について																																																										
所管部課名	学校運営部学校支援課、生涯学習振興公社																																																										
内容	<p>放課後子ども教室の令和元年度実施状況と令和2年度の方針について、次のとおり報告する。</p> <p>1 令和元年度実施状況 ※（ ）内は平成30年度</p> <p>(1) 全学年（1～6年生）実施校 68校（66校） ※ 一部学年未実施は、綾瀬小</p> <div data-bbox="491 667 1401 831" data-label="Figure"> <table border="1"> <caption>全学年実施校数（各年度末）</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施校数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H24</td><td>44</td></tr> <tr><td>H25</td><td>48</td></tr> <tr><td>H26</td><td>51</td></tr> <tr><td>H27</td><td>57</td></tr> <tr><td>H28</td><td>60</td></tr> <tr><td>H29</td><td>63</td></tr> <tr><td>H30</td><td>66</td></tr> <tr><td>R1</td><td>68</td></tr> </tbody> </table> </div> <p>(2) 週5日実施校 68校（68校） ※ 一部曜日未実施は綾瀬小。千寿第八小は現在、一部曜日を休止中</p> <p>(3) 学校図書館の活用 学校図書館の活用校・・・69校（69校）</p> <p>(4) 実施会場数別 実施会場は、校庭・教室・体育館・学校図書館等であり、実施日の学校の行事や天候等により、学校図書館以外に、校庭・体育館・教室等の会場を組み合わせ実施している。</p> <p>ア 2会場・・・2校（5校） イ 3会場・・・27校（23校） ウ 4会場・・・39校（40校） エ 6会場・・・1校（1校）※新田小は2校舎6会場で実施</p> <p>(5) 登録児童数・延参加児童数・延開催日数</p> <div data-bbox="408 1559 1430 1805" data-label="Figure"> <table border="1"> <caption>登録児童数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>登録児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H28</td><td>26,905</td></tr> <tr><td>H29</td><td>27,618</td></tr> <tr><td>H30</td><td>28,073</td></tr> <tr><td>R1</td><td>28,287</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>参加対象児童の登録率</caption> <thead> <tr> <th>登録</th> <th>未登録</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28,287人</td> <td>3,073人</td> <td>31,377人</td> </tr> <tr> <td>90.2%</td> <td>9.8%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※参加対象児童 31,377人 （一部学年未実施校については実施学年の児童数）</p> </div> <div data-bbox="201 1787 1430 2076" data-label="Figure"> <table border="1"> <caption>学年別登録</caption> <thead> <tr> <th>学年</th> <th>登録率</th> <th>未登録率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1年生</td><td>84.9%</td><td>15.1%</td></tr> <tr><td>2年生</td><td>89.4%</td><td>10.6%</td></tr> <tr><td>3年生</td><td>90.9%</td><td>9.1%</td></tr> <tr><td>4年生</td><td>94.2%</td><td>5.8%</td></tr> <tr><td>5年生</td><td>93.3%</td><td>6.7%</td></tr> <tr><td>6年生</td><td>92.0%</td><td>8.0%</td></tr> </tbody> </table> </div>	年度	実施校数	H24	44	H25	48	H26	51	H27	57	H28	60	H29	63	H30	66	R1	68	年度	登録児童数	H28	26,905	H29	27,618	H30	28,073	R1	28,287	登録	未登録	合計	28,287人	3,073人	31,377人	90.2%	9.8%		学年	登録率	未登録率	1年生	84.9%	15.1%	2年生	89.4%	10.6%	3年生	90.9%	9.1%	4年生	94.2%	5.8%	5年生	93.3%	6.7%	6年生	92.0%	8.0%
年度	実施校数																																																										
H24	44																																																										
H25	48																																																										
H26	51																																																										
H27	57																																																										
H28	60																																																										
H29	63																																																										
H30	66																																																										
R1	68																																																										
年度	登録児童数																																																										
H28	26,905																																																										
H29	27,618																																																										
H30	28,073																																																										
R1	28,287																																																										
登録	未登録	合計																																																									
28,287人	3,073人	31,377人																																																									
90.2%	9.8%																																																										
学年	登録率	未登録率																																																									
1年生	84.9%	15.1%																																																									
2年生	89.4%	10.6%																																																									
3年生	90.9%	9.1%																																																									
4年生	94.2%	5.8%																																																									
5年生	93.3%	6.7%																																																									
6年生	92.0%	8.0%																																																									



※ 令和元年度は、対象学年や実施日の増、夏休み実施校の増があったが、新型コロナウイルス感染症による令和2年3月2日からの臨時休校に伴い、放課後子ども教室も休止したため、延参加児童数・延開催日数ともに大幅に減少した。

2 令和2年度の方針について

(1) 事業内容

ア 感染症拡大防止に配慮した運営の支援

開催にあたっては、十分な感染症対策を取るよう、引き続き実行委員会及び学校と実施内容に関する調整を行っていく。

イ 夏休み短縮に向けた支援

臨時休校に伴い、夏休みが短縮されるため、夏季に放課後子ども教室が開催できるよう、実施内容に関する調整を行っていく。

ウ 全学年実施校の拡大に向けた支援

全学年未実施校は残り1校となったが、これは改築による仮設校舎への移転によるものであり、新校舎への移転にあわせた全学年実施に向け、実行委員会の考え方等の個別課題を踏まえ、状況にあった解決策の提案など協議の場を提供していく。

エ 体験機会の充実

民間企業等の団体と連携した体験プログラムやスタッフが実施できるプログラムの開発・紹介を行っていく。

(2) 安定運営の支援

ア 各実行委員会に対する支援の継続

運営用品の準備や現場への巡回、事故の対応や会議日程の調整及び資料作成等

イ 全ての実行委員会参加による運営委員会、ブロック会議における情報交換や課題の検討

ウ スタッフ確保の支援と研修等によるスキルアップ

エ 利用案内等による保護者、地域への事業趣旨のPR

今後の方針

- 1 放課後子ども教室の開催にあたっては、感染症拡大防止の取り組みを徹底する。
- 2 夏休み短縮に伴う夏季の放課後子ども教室の開催を支援する。
- 3 全学年実施校の拡大と安定運営の継続に取り組む。
- 4 情報連絡会等による学童保育室との連携強化を図る。
- 5 子どもたちへの体験や交流の機会の充実のため、体験プログラムを引き続き実施していく。

教育委員会情報連絡

令和2年6月11日

件名	令和2年度の区立小中学校の工事予定について																		
所管部課名	学校運営部学校施設課 学校改築担当部学校改築担当課																		
内 容	<p>臨時休業中の区立小中学校の再開後の授業時間確保のため、夏季休業期間は8月8日から23日と予定されている。</p> <p>については、これ以上の休業は無いため、令和2年度に予定している夏季休業期間中の騒音を伴う（授業の支障になる）工事は実施せず、発注を来年度に延期する。</p> <p>1 施工が困難となる理由</p> <p>当初の予定スケジュール</p> <div style="text-align: center;"> <p style="text-align: center;">●事前公表 ●開札 仮設・準備工事 ●本格着工 夏季休業期間 ※</p> </div> <p>※ 通常、夏季休業期間は騒音を伴う解体、撤去工事から復旧仕上げ工事までを集中的に実施しなければならないが、夏季休業期間が短縮されると、騒音を伴う工程が確保できない。</p> <p>2 予定どおり実施する工事（P49～50参照）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新築工事</td> <td>1校 江北・高野統合校</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>改築工事</td> <td>1校 綾瀬</td> <td>2校 旧鹿浜（解体） 千寿青葉</td> </tr> <tr> <td>全体保全工事 ※1</td> <td>1校</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保全工事 ※2</td> <td>14校</td> <td>9校</td> </tr> <tr> <td>トイレ改修 ※3</td> <td>6校</td> <td>3校</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 舎人小学校プール改修工事のみ実施する。 ※2 外構工事や照明コンセント工事などを実施する。 ※3 洋便器化工事のみ実施する。</p> <p>なお、体育館へのエアコン設置及び内線電話設置は予定どおり実施する。</p>		小学校	中学校	新築工事	1校 江北・高野統合校	—	改築工事	1校 綾瀬	2校 旧鹿浜（解体） 千寿青葉	全体保全工事 ※1	1校	—	保全工事 ※2	14校	9校	トイレ改修 ※3	6校	3校
	小学校	中学校																	
新築工事	1校 江北・高野統合校	—																	
改築工事	1校 綾瀬	2校 旧鹿浜（解体） 千寿青葉																	
全体保全工事 ※1	1校	—																	
保全工事 ※2	14校	9校																	
トイレ改修 ※3	6校	3校																	

3 延期する工事（P51参照）

	小学校	中学校
全体保全工事	5校 北三谷、栗島、弘道第一 舎人、湊江第一	—
保全工事	7校	3校
トイレ改修	19校	9校
金額	約43億円	

今後の方針

原則として今夏に実施できない案件は来年度に延期することとし、今後は今年度を実施する工事について、工程調整等を進めていく。

令和2年度 予定どおり実施する工事

1 区立小学校 ※学校記載順：五十音順、件名記載順：工事实施時期順

	NO.	校名	件名	件名	件名
新築工事	1	江北・高野小学校統合校	建築工事（夏～工事）	電気設備工事（夏～工事）	空調設備・給排水衛生設備工事（夏～工事）
改築工事	1	綾瀬小学校	建築工事（夏～工事）	電気設備工事（夏～工事）	空調設備・給排水衛生設備工事（夏～工事）
全体保全保全	1	舎人小学校	プール改修（秋冬工事）		
保全工事	1	青井小学校	プール改修（秋冬工事）		
	2	梅島第一小学校	教室・校庭照明LED化、分電盤改修（春～秋工事）		
	3	大谷田小学校	スロープ設置（夏工事）		
	4	皿沼小学校	フェンス改修（夏工事）		
	5	新田小学校	バス乗り場改修（春工事）		
	6	千寿桜小学校	教室・校庭照明LED化（春～秋工事）		
	7	千寿本町小学校	教室・校庭照明LED化、分電盤改修（春～秋工事）		
	8	中川小学校	エレベーター改修（春夏工事）		
	9	西新井小学校	エレベーター改修（春夏工事）	放送設備改修（春夏工事）	
	10	西伊興小学校	スロープ設置（秋冬工事）		
	11	花畑西小学校	校庭照明LED化（秋冬工事）		
	12	東淵江小学校	体育館床改修（夏秋工事）		
	13	平野小学校	弱電設備改修（秋冬工事）	普通教室空調機設置（秋冬工事）	
	14	淵江第一小学校	外構改修（秋工事）		

令和2年度 予定どおり実施する工事

2 区立中学校 ※学校記載順：五十音順、件名記載順：工事実施時期順

	NO.	校名	件名	件名	件名
改築工事	1	旧鹿浜中学校	解体（夏～冬工事）		
	2	千寿青葉中学校	建築工事（通年）	電気設備工事（通年）	空調設備・給排水衛生設備工事（通年）
保全工事	1	青井中学校	教室・校庭照明LED化（秋冬工事）		
	2	入谷中学校	自火報・放送設備改修（夏秋工事）		
	3	蒲原中学校	体育館外壁・屋根改修（秋冬工事）		
	4	新田学園	教室改修（秋冬工事）		
	5	第十一中学校	教室照明LED化（春～秋工事）		
	6	第十二中学校	校庭照明LED化（秋冬工事）		
	7	花畑北中学校	弱電設備改修（春夏工事）		
	8	渕江中学校	校庭照明LED化（秋冬工事）		
	9	谷中中学校	普通教室空調機設置（秋冬工事）		

50

3 トイレ改修工事対象校

	小学校	中学校
トイレ改修工事	【部分改修】（秋冬工事） 梅島、島根、千寿桜、千寿常東、千寿双葉、千寿本町（6校）	【部分改修】（秋冬工事） 千寿桜堤、第一、第十一（3校）

4 体育館エアコン設置対象校

	小学校	中学校
体育館エアコン設置	綾瀬小学校を除く68校	入谷南、千寿青葉、第四、花畑北中学校を除く31校

5 内線電話設置対象校

	小学校	中学校
内線電話設置	足立、伊興、加平、鹿浜五色桜、関原、千寿、西新井、本木小学校を除く61校	江北桜、鹿浜菜の花、千寿青葉、第七、第十、第十二、東島根中学校を除く28校

令和2年度 延期する工事

1 区立小学校 ※学校記載順：五十音順、件名記載順：工事実施時期順

	NO.	校名	件名	件名	件名
全体保全工事	1	北三谷小学校	外壁改修（夏秋工事）	内装改修（夏秋工事）	空調設備・給排水衛生設備改修（夏工事）
			電気設備改修（夏秋工事）		
	2	栗島小学校	内装改修（夏秋工事）	教室照明LED化、分電盤改修（夏秋工事）	校庭改修（秋冬工事）
	3	弘道第一小学校	内装改修（夏秋工事）		
	4	舎人小学校	電気設備改修（春～秋工事）	内装改修（夏秋工事）	外壁改修（夏秋工事）
空調設備・給排水衛生設備改修（夏工事）					
5	浏江第一小学校	内装改修（夏秋工事）	教室照明LED化、放送設備改修（夏秋工事）	校庭改修（秋冬工事）	
保全工事	1	梅島第一小学校	屋上防水改修（夏～冬工事）		
	2	千寿常東小学校	教室床改修（夏工事）		
	3	千寿本町小学校	防球ネット設置（夏工事）		
	4	西保木間小学校	放送設備等改修（秋冬工事）		
	5	花畑小学校	小荷物昇降機改修（春夏工事）	屋上防水改修（夏秋工事）	
	6	浏江小学校	教室床改修（夏工事）		
	7	六木小学校	外壁・屋上防水改修（夏秋工事）		

51

2 区立中学校

保全工事	1	第十三中学校	内装改修（夏秋工事）	教室照明LED化（夏秋工事）	
	2	西新井中学校	教室床改修（夏工事）		
	3	六月中学校	校舎高天井・校庭・体育館舞台照明LED化（夏秋工事）		

3 トイレ改修工事

	小学校	中学校
トイレ改修工事	【全面改修】 青井、足立入谷、梅島第一、梅島第二、北三谷、栗島、栗原北、古千谷、辰沼、舎人、舎人第一、中島根、西新井第二、花畑西、東加平、東栗原、浏江、浏江第一、六木（19校）	【全面改修】 青井、伊興、入谷、入谷南、加賀、蒲原、竹の塚、谷中、六月（9校）

件名	登下校等通知メールの利用率について																																				
所管部課名	学校運営部学務課																																				
内容	<p>令和2年6月1日現在の、登下校等通知メールの利用率について報告する。</p> <p>1 登下校メールの利用率の比較について</p> <p>(1) 新規開始校の利用率</p> <table border="1" data-bbox="448 555 1342 707"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度 (9校)</th> <th>令和2年度 (20校)</th> <th>前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全学年</td> <td>17.3%</td> <td>17.1%</td> <td>▲0.2ポイント</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 令和元年度から継続(9校)の利用率</p> <table border="1" data-bbox="448 804 1342 1104"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全学年</td> <td>17.3%</td> <td>21.4%</td> <td>+4.1ポイント</td> </tr> <tr> <td>小学1年 のみ</td> <td>57.6%</td> <td>48.8%</td> <td>▲8.8ポイント</td> </tr> <tr> <td>進級後 (小1無料)</td> <td>57.6%</td> <td>44.0% (小2有料)</td> <td>▲13.6ポイント</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 導入校全校の利用率</p> <table border="1" data-bbox="448 1200 1445 1451"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度 (9校)</th> <th>令和2年度 (29校)</th> <th>前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全学年</td> <td>17.3%</td> <td>18.7%</td> <td>+1.4ポイント</td> </tr> <tr> <td>小学1年 のみ</td> <td>57.6%</td> <td>48.0%</td> <td>▲9.6ポイント</td> </tr> </tbody> </table> <p>※学校別の利用率は、P53「登下校等通知メール利用率比較」のとおり。</p> <p>2 周知方法について</p> <p>(1) 令和2年1月から2月中にかけて、保護者に募集案内を配布した。</p> <p>(2) 追加の周知として、5月13日に保護者あてに学校メールを送付し、5月22日配信の教育だよりに記事を掲載した。</p>		令和元年度 (9校)	令和2年度 (20校)	前年比	全学年	17.3%	17.1%	▲0.2ポイント		令和元年度	令和2年度	前年比	全学年	17.3%	21.4%	+4.1ポイント	小学1年 のみ	57.6%	48.8%	▲8.8ポイント	進級後 (小1無料)	57.6%	44.0% (小2有料)	▲13.6ポイント		令和元年度 (9校)	令和2年度 (29校)	前年比	全学年	17.3%	18.7%	+1.4ポイント	小学1年 のみ	57.6%	48.0%	▲9.6ポイント
	令和元年度 (9校)	令和2年度 (20校)	前年比																																		
全学年	17.3%	17.1%	▲0.2ポイント																																		
	令和元年度	令和2年度	前年比																																		
全学年	17.3%	21.4%	+4.1ポイント																																		
小学1年 のみ	57.6%	48.8%	▲8.8ポイント																																		
進級後 (小1無料)	57.6%	44.0% (小2有料)	▲13.6ポイント																																		
	令和元年度 (9校)	令和2年度 (29校)	前年比																																		
全学年	17.3%	18.7%	+1.4ポイント																																		
小学1年 のみ	57.6%	48.0%	▲9.6ポイント																																		
今後の方針	<p>令和3年度、令和4年度に20校ずつ導入し、小学校全69校への導入を完了させる予定である。</p>																																				

登下校等通知メール 利用率比較

(6月1日現在)

53

令和元年度 導入校	番号	小学校名	令和元年度利用率						合計
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	
	1	千寿	69.9%	23.2%	19.6%	12.0%	8.2%	4.7%	27.0%
	2	千寿桜	58.4%	9.3%	3.4%	4.9%	5.5%	0%	15.3%
	3	千寿常東	60.9%	17.0%	14.0%	11.1%	4.0%	4.5%	18.3%
	4	千寿第八	39.8%	12.0%	5.1%	4.3%	2.0%	1.2%	10.7%
	5	千寿双葉	44.6%	14.8%	13.4%	4.5%	12.7%	4.6%	15.6%
	6	千寿本町	59.4%	13.1%	12.3%	10.3%	7.6%	7.7%	18.3%
	7	鹿浜五色桜	74.1%	50.0%	13.3%	4.5%	6.7%	5.8%	27.9%
	8	新田	53.2%	14.2%	8.3%	4.0%	5.3%	1.9%	13.2%
	9	宮城	53.8%	11.4%	4.8%	4.3%	2.4%	2.8%	13.9%
	令和元年度合計		57.6%	18.2%	10.3%	6.3%	5.7%	3.4%	17.3%

令和元年度 導入校	番号	小学校名	令和2年度利用率						合計
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	
	1	千寿	58.9%	54.5%	21.2%	17.9%	11.5%	8.2%	32.4%
	2	千寿桜	46.9%	50.6%	5.5%	4.7%	3.7%	5.4%	20.7%
	3	千寿常東	40.2%	43.2%	15.7%	8.2%	9.0%	3.1%	19.7%
	4	千寿第八	47.0%	30.2%	10.7%	3.8%	1.1%	0%	14.7%
	5	千寿双葉	35.3%	35.5%	13.8%	9.8%	3.4%	12.9%	18.2%
	6	千寿本町	65.6%	55.7%	15.3%	10.9%	7.0%	7.6%	26.5%
	7	鹿浜五色桜	72.0%	55.6%	47.3%	16.3%	4.3%	6.7%	36.4%
	8	新田	43.7%	36.3%	13.0%	6.1%	2.2%	3.3%	15.8%
	9	宮城	26.4%	38.9%	8.9%	4.8%	4.3%	2.4%	14.2%
	小計		48.8%	44.0%	16.8%	9.0%	4.9%	4.8%	21.4%

令和2年度 導入校	番号	小学校名	令和2年度利用率						合計
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	
	10	関原	50.8%	13.0%	6.2%	17.2%	4.4%	4.5%	15.7%
	11	東伊興	61.8%	16.8%	14.9%	5.6%	6.0%	8.6%	18.7%
	12	東加平	41.9%	14.5%	17.3%	17.0%	12.9%	11.1%	19.0%
	13	東栗原	38.9%	15.1%	17.1%	11.5%	9.2%	6.3%	15.8%
	14	桜花	41.7%	14.8%	16.7%	7.8%	8.6%	7.6%	16.0%
	15	扇	41.2%	8.2%	16.1%	9.6%	6.3%	7.4%	14.8%
	16	舎人第一	55.4%	19.8%	15.0%	14.6%	22.0%	2.4%	21.0%
	17	足立入谷	40.9%	16.7%	0%	16.7%	0%	0%	13.3%
	18	花畑西	50.0%	2.0%	19.4%	5.5%	5.0%	5.6%	14.7%
	19	花畑第一	48.2%	21.3%	13.4%	17.9%	10.2%	7.1%	21.5%
	20	梅島第一	34.1%	9.8%	7.3%	15.0%	6.8%	0%	11.8%
	21	梅島	68.0%	20.2%	18.4%	14.9%	11.7%	6.0%	23.1%
	22	島根	54.4%	11.5%	20.7%	9.0%	11.0%	8.4%	19.6%
	23	中島根	34.0%	10.4%	9.1%	5.4%	2.6%	3.3%	9.2%
	24	長門	55.3%	28.6%	20.4%	20.0%	7.1%	5.4%	21.3%
	25	古千谷	43.9%	11.0%	14.1%	11.5%	7.1%	8.2%	14.4%
	26	辰沼	40.5%	8.2%	5.3%	5.7%	6.5%	0%	11.4%
	27	伊興	24.7%	26.1%	20.0%	14.5%	6.7%	13.6%	18.0%
	28	舎人	48.8%	12.4%	7.4%	8.4%	5.2%	4.8%	14.1%
	29	綾瀬	51.9%	0%	0%	12.1%	12.6%	0%	19.2%
	小計		47.6%	14.9%	14.4%	11.7%	8.9%	6.8%	17.1%

令和2年度合計	48.0%	25.7%	15.3%	10.7%	7.4%	6.1%	18.7%
---------	-------	-------	-------	-------	------	------	-------

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

令和2年6月11日

件 名	令和元年度おいしい給食推進事業の実施結果及び令和2年度事業計画について
所管部課名	学校運営部おいしい給食担当課
内 容	<p>令和元年度おいしい給食推進事業の実施結果及び令和2年度の事業計画について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 令和元年度の実施結果（主な取り組み）</p> <p>(1) もりもり給食ウィーク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：6月、1月の各1週間 ・内 容：喫食時間確保、給食時間中の教員等の関わりの充実 <p>(2) 給食メニューコンクール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ：東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて「世界の料理」をおいしい給食に変身させよう！ ・応募数：小学生応募総数 4,342 作品【30年度：4,324 作品】 中学生応募総数 2,638 作品【30年度：2,748 作品】 ※区長賞ほか、小中学校上位各10作品を表彰 <p>(3) 魚沼産コシヒカリ給食の日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：10月29日(火) ・内 容：中学生が「魚沼自然教室」で農作業体験をし、収穫した新米を小中学校、区立保育園等の給食に提供。 <p>(4) 小松菜給食の日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：11月18日(月)、19日(火)、26日(火) ※各校いずれかの日で実施 ・内 容：JA東京スマイルより無償提供いただいた小松菜を使用した給食を小中学校で一斉に実施。 <p>(5) 野菜の日（衛生部と協働した糖尿病対策）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：月1回（各学校ごとに実施） ・内 容：旬の野菜を使った給食を提供し、野菜摂取の啓発と食育を実施。また、給食だよりに家庭用レシピを掲載するなど家庭での野菜摂取を啓発。 <p>(6) 「ひと口目は野菜から」事業の推進</p> <p>6月の食育月間に合わせて、教室掲示用ポスターを全校へ配付し、全教室内での掲示により啓発を行った。</p>

(7) おいしい給食指導員の導入
 ベテラン学校栄養士の経験やスキルを活用し、残菜率が高い学校や経験の浅い栄養士が配置されている学校へ集中的な巡回指導、助言を行うとともに、指導改善の検証のため再訪問を行った。
 ・訪問校数 17校（小学校：8校 中学校：9校）

(8) 「家庭科学習指導案」、「わが家のシェフになろう」の実施

2 令和2年度の実施計画（主な予定）

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止、縮小、変更等の可能性あり。

(1) 新規・拡充事業

事業名	令和2年度取り組み
「ひと口目は野菜から」取り組み【拡充】	<ul style="list-style-type: none"> ・「ひと口目は野菜から食べましょう！いただきます」と声かけを全クラスで実施 ・啓発ポスターA4版を増刷し、給食時間に全クラスで黒板に掲示 ・おいしい給食指導員の巡回指導
食を通して世界そして日本を知る【拡充】	<p>オリパラ教育の一環として、子どもたちに世界の国・料理を知ってもらい、そして日本の行事・食文化などを再認識してもらう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校で月に1か国以上、世界の料理を給食提供 ・和食おすすめレシピを栄養士掲示板に掲載（毎月）
「おいしい給食」の取り組みを広くPRする【新規】	<ul style="list-style-type: none"> ・「世界の料理」給食の様子をSNSに掲載、簡単レシピをクックパッドに掲載
学校栄養士のスキルアップ【新規】	<p>すべての子どもたちに足立区のおいしい給食を提供していくため、他校での人気献立や取り組み事例などを情報提供し、スキルアップをめざす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和食おすすめレシピを栄養士専用掲示板に掲載 ・おいしい給食指導員が学校巡回指導した事例等を取りまとめ、全校の栄養士に情報提供する。

(2) 継続事業		
事業名	日程(予定)	令和2年度取り組み
「ひと口目は野菜から」取り組み	通年	通年の取り組みとして引き続き実施する。
野菜の日	通年 (毎月1回)	毎月、学校ごとに「野菜の日」を実施。給食で旬の野菜のおいしさを味わうとともに、給食だより等で家庭用レシピを提供し、家庭への啓発を行う。
おいしい給食検討会	毎月1回 (2月除く)	各校の栄養士のスキルアップ及びおいしい給食の推進を図るため実施する。 検討内容(献立検討、給食会計、衛生管理、アレルギー対応等に対する指導と意見交換) ※開催の可否は都度決定
もりもり給食ウィーク	1月 (6月は中止)	1月の給食週間の時期にあわせて「食べる時間の確保」「食育指導」の取り組みを全校で実施する。
給食メニューコンクール	募集期間 夏休み ※表彰式 10月	テーマに合わせた給食の写真もしくはカラーイラストを夏休み期間に募集する。
あだち区民まつり	10月	荒川河川敷虹の広場で実施する「あだち区民まつり」に「おいしい給食PRブース」を出展する。
魚沼産コシヒカリ給食の日	10月下旬	中学生が「魚沼自然教室」で農作業体験をし、収穫した新米を小中学校、区立保育園等の給食に提供する。
おいしい給食アンケート	実施 10月～11月 集計・分析 12月～2月	全校(小学6年生、中学2年生)を対象に「おいしい給食アンケート」を実施する。

小松菜給食の日	11月下旬	JA東京スマイル農業協同組合事業の一環として、足立区産の小松菜を無償提供いただき、小中学校で「小松菜給食」を実施する。
「家庭科学習指導案」の活用	通年	小中学校の家庭科・家庭分野授業において、食の栄養知識・献立作成及び調理実習における基礎的な学習指導案を作成、各校での学習指導に活用する。
長期休み期間の課題「わが家のシェフになろう！」	通年	小中学校の家庭科・家庭分野授業で事前に学習した後、長期休み期間を活用して子どもたちが自宅で調理を行うことで、食の実践力を身につける。
食育リーダーを中心とした体制の強化	食育リーダー研修会 (10月、1月) (6月は中止)	<p>栄養士以外の教員を食育リーダーとして指定し、栄養士だけでなく教員を含めた校内体制を構築することで、学校全体でおいしい給食・食育対策を推進させる。</p> <p>食育リーダー研修会を年2回実施する（教育指導課と合同開催）。</p> <p>※研修が実施できない場合は、資料送付等にて対応予定</p>

3 小中学校平均残菜率・総残菜量の推移について

(1) 小中学校別平均残菜率

○小学校

9.0% (平成20年度当初) → 2.2% (令和元年度)

○中学校

14.0% (平成20年度当初) → 4.6% (令和元年度)

(2) 小中学校総残菜量

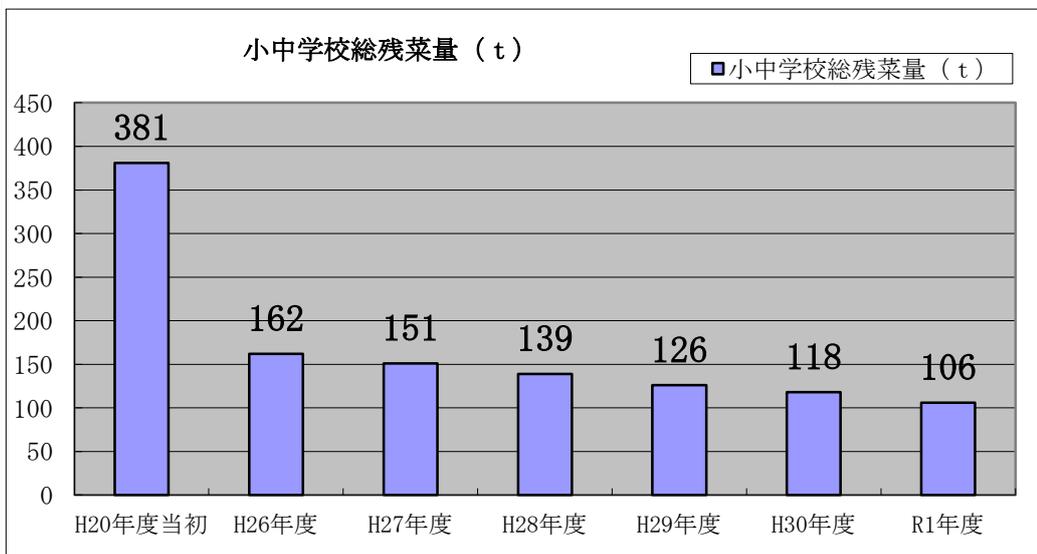
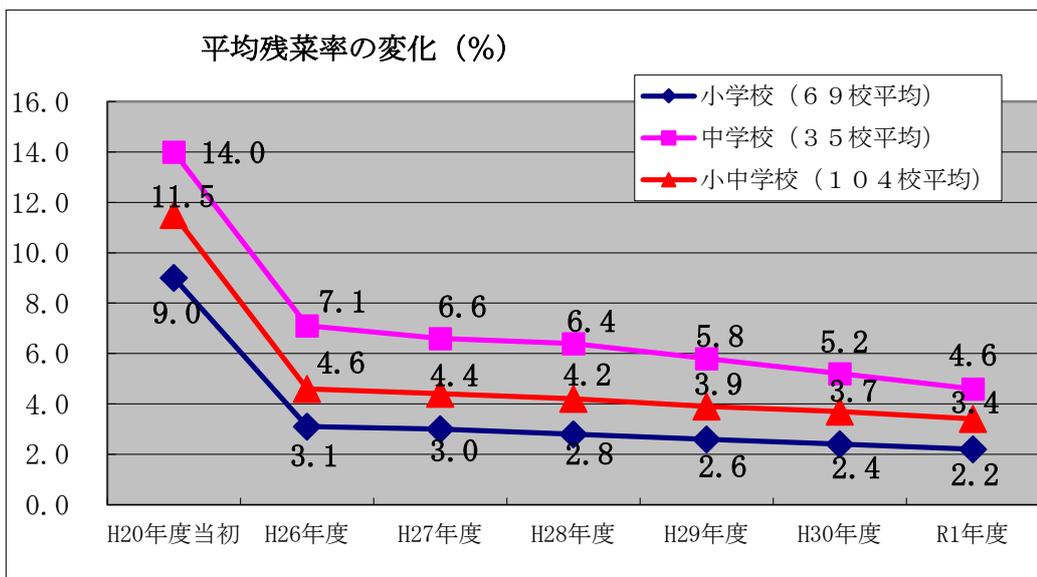
381 t (平成20年度当初) → 106 t (令和元年度)

275 t減少

※給食費の単価で計算すると、平成20年度当初から令和元年度まで約9,850万円分を無駄にせず食べたことになる。

(3) 評価・課題

各校における様々な取り組みや、令和元年度から導入したおいしい給食指導員の巡回指導などにより、減少することができた。一方で、高止まりや右肩上がりの学校も見受けられるため、引き続き、学校全体の取り組みとして推進していく。



事業実施報告（5月）

行事名	実施日	会場	参加者数
中高生の居場所づくり	毎週水・日曜日（6回）	新田地域学習 センター他	中止
	第1土曜日（1回）	佐野住区センター	中止
	第2・4土曜日（2回）	神明住区センター	中止
あだち日曜教室	10日（日）	ギャラクシティ	中止
星空観察講座	16日（土）	ギャラクシティ	中止
ジュニアリーダー	17日（日）	ギャラクシティ	中止
スーパー研修会	31日（日）	ギャラクシティ	中止
科学体験講座	24日（日）	ギャラクシティ	中止
ドラムサークル	24日（日）	ギャラクシティ	中止
親子体験キャンプ	24日（日）	舎人公園	中止

事業実施予定（6月）

行事名	実施日	会場	参加予定数
中高生の居場所づくり	毎週水・日曜日（8回）	新田地域学習 センター他	延べ30人
	第1土曜日（1回）	佐野住区センター	中止
	第2・4土曜日（2回）	神明住区センター	中止
「成人の日の集い」 実行委員会（第1・2回）	4日（木）	Web会議	23人
	18日（木）		23人
あだち日曜教室	14日（日）	ギャラクシティ	50人
科学体験講座	14日（日）	ギャラクシティ	中止
	28日（日）		
紙芝居講座	16日（火）	ギャラクシティ	中止
ジュニアリーダー スーパー研修会	21日（日）	ギャラクシティ	中止
ドラムサークル	27日（土）	ギャラクシティ	中止

行事实施結果（5月1日～5月31日）

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

事業名	日時	会場	参加人数
あだち放課後子ども教室 「見守りスタッフ」活動説明会	5/29（金） 15：00～16：00	生涯学習センター	中止
コンサート in ミュージアム わたなべ音楽堂（ベル ネザール）癒しと情熱のクラシカルサクソフォン	5/23（土） 14：00～15：30	わたなべ音楽堂 （ベルネザール）	中止
「読み語りのためのボイストレーニング講座」5日制 5/25～6/29 毎（月）10：00～12：00 最終日 6/29（月）13：00～16：30 おはなし会実習	5/25（月） 10：00～12：00 ※参考（6月予定日） 6/1、15、22（月） 10：00～12：00 6/29（月） 13：00～16：30	生涯学習センター	中止

行事实施予定（6月1日～6月30日）

事業名	日時	会場	予定人数
「スペシャルおはなし会」 読み語りキャラバン in 学びピア	6/29（月） 15：30～16：30	生涯学習センター	中止